デジタル化支援事業一覧

令和６年３月版

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

当該資料は以下の各カテゴリーに沿って整理してリスト化しています。

① ネットワーク・システム整備

② デジタル利活用支援

③ 中小企業支援

④ 交通・物流

⑤ 観光・インバウンド

⑥ 農林水産

⑦ 教育

⑧ セキュリティ

⑨ テレワーク

⑩ 研究開発

ご覧になりたいカテゴリをクリックすると、
該当事業一覧ページにジャンプします。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

①ネットワーク・システム整備

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
1-1	総務省 基盤整備促進課 中国総合通信局 情報通信振興課	高度無線環境整備推進事業	地方公共団体 電気通信事業者 ・光ファイバ整備	45.0億円 (令和6年度予算案) 20.1億円 (令和5年度補正予算)	5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバ等を整備する場合に、その整備費の一部を補助する。 また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。	【令和5年度補正】 令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月) 12時まで 【令和6年度】 ※予算成立を前提 令和6年1月15日(月)～令和6年2月2日(金)12時まで	1
1-2	総務省 移動通信課 中国総合通信局 陸上課	携帯電話等エリア整備事業	地方公共団体 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 ・基地局整備	23億円 (令和6年度予算案) 39.2億円 (令和5年度補正予算)	電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するために、地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合又は高度化施設や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。 (事業概要:https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/keitai/)	未定	2
1-3	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域デジタル基盤活用推進事業	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・計画策定支援 ・整備支援等	1.99億円 (令和6年度予算案) 47.5億円 (令和5年度補正予算)	デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、③安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の実証を含む、先進的なソリューションの実用化支援(実証)、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。 (事業概要:https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html)	【R6年度】※現時点での予定 推進体制構築支援　令和6年2月13日(火)～3月4日(月)まで 計画策定支援　令和6年3月頃、一次公募開始予定 実証事業　令和6年3月頃、一次公募開始予定 補助事業　令和6年3月頃、一次公募開始予定	3
1-4	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	地方公共団体 ・スマートシティ ・都市OS	3.9億円 (令和6年度予算案)	地域が抱える様々な課題(防災、セキュリティ・見守り、買物支援など)をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による都市OSや、都市OSに接続するサービス等の整備・改良にかかる経費の一部を補助。	【参考_R5年度】 一次公募:令和5年4月5日(水)～5月10日(水)12時まで 二次公募:令和5年8月7日(月)～8月28日(月)12時まで	4
1-5	総務省 データ通信課 中国総合通信局 電気通信事業課	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業	民間等事業者 ・インフラ整備 ・ネットワーク設備	500億円 【基金:令和4年度から令和7年度までの間、助成】 (令和3年度補正予算)	大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理できるデータ・ハブとなるため、事業者が、東京圏以外※にデータセンター、海底ケーブル、インターネット接続点等のデジタルインフラを設置する際の支援を行い、地方分散による強靭な通信ネットワーク拠点を整備する。　※海底ケーブルは太平洋側以外 これらインフラ整備は、地方の課題を解決するためのデジタル実装を通じた地方活性化に資する。 (事業概要:https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/digital_infrastructure/index.html)	・基金設置法人は公募により一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会に決定しました。 ・実際に事業を行う間接補助事業者(民間事業者等)の第1回公募を以下の期間において実施いたしました。 詳細は基金設置法人のウェブサイトをご参照ください。 (参考)【第1回公募】 公募期間:令和4年5月13日(金)から6月10日(金)正午 公募対象:データセンター施設並びに当該データセンター施設に設置されるサーバ及びIX設備 (今後公募を予定しているものの詳細未定)	5～11
1-6	総務省 国際展開課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業	民間等事業者 ・デジタルインフラ ・OpenRAN	2.1億円 (令和6年度予算案) 28億円 (令和5年度補正予算)	デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。 経済安全保障の確保や国内投資の増加など、得られた成果を還元し日本国内や第三国の社会的課題の解決・横展開にもつなげる。	未定	12

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

②デジタル利活用支援

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
2-1	総務省 情報活用支援室 中国総合通信局 情報通信振興課	デジタル活用支援推進事業	地方公共団体 民間企業 ・スマホ教室 ・デジタルデバイド	21.0億円 （令和5年度補正予算）	デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援」を講習会という形で全国的に実施。また、携帯電話ショップ等が身近にない地域などに「デジタル活用支援推進事業の講師」を派遣して支援を実施。	【参考_R5年度】 全国展開型 令和5年5月6日（土）～12日（金）まで 地域連携型 一次公募　令和5年5月16日（火）～6月8日（木）まで 二次公募　令和5年8月1日（火）～9月1日（金）まで 講師派遣 令和5年4月21日（金）～5月31日（水）まで	13
2-2	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域情報化アドバイザー派遣制度	地方公共団体 ・ICT利活用の相談 ・アドバイザー派遣	-	情報通信技術（ICT）やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じて派遣することで、ICT利活用に関する助言等を行う。 （制度概要：https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.htmll）	【参考_R5年度】 令和5年4月17日～ 第1期申請期限：令和5年4月28日（金）15時まで 第2期申請期限：同年5月31日（水）15時まで 第3期申請期限：同年6月30日（金）15時まで 第4期申請期限：同年7月31日（月）15時まで 第5期申請期限：同年8月31日（木）15時まで 第6期申請期限：同年9月29日（金）15時まで 第7期申請期限：同年10月31日（火）15時まで 第8期申請期限：同年11月30日（木）15時まで 第9期申請期限：同年12月22日（金）15時まで	14
2-3	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域デジタル基盤活用推進事業	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・計画策定支援 ・整備支援等	1.99億円 （令和6年度予算案） 47.5億円 （令和5年度補正予算）	デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、③安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の実証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。 （事業概要：https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html）	【R6年度】※現時点での予定 推進体制構築支援　令和6年2月13日（火）～3月4日（月）まで 計画策定支援　令和6年3月頃、一次公募開始予定 実証事業　令和6年3月頃、一次公募開始予定 補助事業　令和6年3月頃、一次公募開始予定	15

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

③ 中小企業支援

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
3-1	中小企業庁 技術・経営革新課 中国経済産業局 産業技術連携課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・ものづくり・商業・サービス補助金	中小企業・小規模事業者 ・設備導入、システム導入 ・DX、GX ・グローバル市場開拓	2,000億円 （令和5年度補正予算）	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資等を支援。 ［省力化（オーダーメイド）枠］ 補助金上限750～8,000万円、補助率1/2（小規模2/3） ［製品・サービス高付加価値化枠］ 通常類型 補助金上限750～1,250万円、補助率1/2(小規模2/3) 成長分野進出類型(DX・GX) 補助金上限1,000～2,500万円、補助率2/3 ［グローバル枠］ 補助金上限3,000万円、補助率1/2(小規模2/3) 大幅な賃上げに取り組む事業者への支援：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、100万円～2,000万円を各枠の補助上限に上乗せ （https://portal.monodukuri-hojo.jp/）	17次（省力化(オーダーメイド)枠のみ）： 令和5年12月27日（水）～令和6年3月1日（金） 18次（省力化(オーダーメイド)枠、製品・サービス高付加価値化枠、グローバル枠）： 令和6年1月31日（水）～令和6年3月27日（水） ※年数回を予定	16
3-2	中小企業庁 小規模企業振興課 中国経済産業局 中小企業課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・小規模事業者持続化補助金	小規模事業者 ・設備導入 ・システム導入 ・販路開拓 ・DX		小規模事業者が商工会・商工会議所の助言や指導等を受けて作成した経営計画に基づいて行う販路開拓等の取り組みを支援。 【通常枠】 補助上限：50万円、補助率:2/3 以下、補助金上限：200万円、補助率2/3 【賃金引上げ枠】 賃上げ（事業場内最低賃金を地域別最低賃金より50円以上引き上げる事業者） 【卒業枠】 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者 【後継者支援枠】 アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者 【創業枠】 産業競争力強化法に基づく認定市町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3カ年の間に受け創業した事業者 なお、上記全ての枠において、インボイス転換事業者を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せ。 （https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/） （https://s23.jizokukahojokin.info/）	【第15回公募】 受付開始（未定）～令和6年3月14日（木）	16
3-3	経済産業省 商務・サービスG サービス政策課 中国経済産業局 流通・サービス産業課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・IT導入補助金	中小企業・小規模事業者・支援機関 ・ITツール・システム導入 ・DX		【通常枠】（補助額：5万～450万円、補助率1/2） 中小・小規模事業者等に対し生産性向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための費用を支援。 【インボイス枠（インボイス対応類型）】（補助額：～350万円、補助率1/2, 2/3, 3/4,4/5） 中小・小規模事業者等に対し会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・発券機等のハードウェア導入費用を支援。 【インボイス枠（電子取引類型）】（補助額：～350万円、補助率1/2.2/3） 取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済みの受発注ソフトを導入し、受注者である中小・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援。 【複数社連携IT導入類型】（補助上限額：50万円×参加事業者数、補助率：1/2,2/3,3/4,4/5） 10者以上の中小・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援。 【セキュリティ対策推進型】（補助額5万～100万円、補助率1/2） 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援。 ※（独）情報処理推進機構（IPA）にリストが掲載 （https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html） （https://it-shien.smrj.go.jp/?taf=undefined）	【通常枠、セキュリティ対策推進枠、インボイス枠（電子取引類型）】 第1次〆切(予定)令和6年3月15日（金） ※年数回を予定 【インボイス枠（インボイス対応類型）】 第1次〆切(予定)令和6年3月15日（金） ※年数回を予定	16
3-4	経済産業省 製造産業局自動車課 中国経済産業局 自動車関連産業室	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業	中小企業 ・自動運転 ・MaaS（Mobility as a Service） ・買い物弱者対策 ・脱炭素	49億円（65億円） （令和6年度予算）	地域・社会課題の解決につながる高度なMaaS実証等を地域単位で実施する （参考：令和5年度事業より） 採択件数：全国6件程度 委託額：4000万円/1地域 （https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_energy.pdf）	※令和6年度も同様の事業を想定	17

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

④ 交 通 ・ 物 流

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
4-1	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	公共交通事業者等 ・財政投融資 ・AIオンデマンド交通 ・キャッシュレス決済 ・自動運転	102億円 （令和6年度予算）	バス・タクシー・鉄道事業者等の交通DX・交通GXによる利便性向上と経営力強化を図る事業。 ○ AIオンデマンド交通の導入、路線バスや鉄道へのキャッシュレス決済システムの大規模導入、定期券購入のオンライン化等のDX投資を支援。	随時 ※公募期間は定めていませんが、金融審査等に一定程度時間を要することから、お早めに御相談ください。	18
4-2	国土交通省 中国運輸局 計画課、旅客第一課、旅客第二課、旅客課	交通DX・GXによる省人化・経営改善支援事業	公共交通事業者等 ・AIオンデマンド交通 ・GTFS ・運行管理システム ・配車アプリ	279億円の内数 （令和5年度補正予算）	地域の交通事業者による地域交通のDX・GX等を通じた経営効率化、経営力強化の取組を支援。 ○ 乗降データ収集による効率的運行、AIオンデマンド交通、GTFSによるバス情報標準化、運行管理システム・配車アプリの導入等を支援。	【要望調査】 ・バス・タクシー関係：R6年2月5日～R6年3月8日17時 ・海事関係：未定（R5年度事業：R5年4月14日～4月28日） ・鉄軌道関係：未定（R5年度事業：R5年5月）	19
4-3	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	MaaSの実装に向けた基盤整備事業	公共交通事業者等 ・キャッシュレス決済 ・GTFS ・混雑情報		エリアや事業を超えたシームレスな移動を実現するMaaSの実装に向けたシステム構築や基盤整備に対する支援。 ○ キャッシュレス決済の導入、GTFS化によるバス情報標準化、混雑情報を提供するシステム等の導入を支援。	R6年2月27日～R6年4月5日12時	19
4-4	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	共創・MaaS実証プロジェクト	地方公共団体 公共交通事業者等 （交通分野以外の事業者も含む） ・MaaS ・AIオンデマンド交通 ・マイナンバーカード	208億円の内数 （令和6年度予算）	交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者が連携して行う「共創型交通」のプロジェクトのほか、地域の公共交通のリ・デザインを加速化する「モビリティ支援人材の育成・確保」や「地域交通DXの推進」を支援。 ○ 事業実施に係る協議会開催経費、車両購入費、実証運行に要する経費等を支援。	・R6年2月27日～R6年4月5日16時 ・日本版MaaS推進・支援事業のみR6年4月以降を予定	20
4-5	国土交通省 中国運輸局 技術課、交通企画課	自動運転社会実装推進事業（仮称）	地方公共団体 道路運送事業者等 ・自動運転		地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等について、地方公共団体が実施する社会実装に向けた自動運転の取り組みを支援。 ○ 車両購入費、車両改造費、自動運転システム構築費等を支援。	未定 【参考_令和5年度事業】 令和5年5月26日～令和5年7月25日	21
4-6	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	先進車両導入支援等事業	地方公共団体 ・DX車両 ・自動運転車両	6億円 （令和6年度予算）	鉄道・バス等に係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両など先進的な車両の導入や、その機能改良・高度化についての実証研究等を支援。 ○ 先進的な車両の導入、機能改良・高度化の実証研究に関する経費を支援。	未定	22
4-7	観光庁 中国運輸局 計画課、旅客第一課、旅客第二課、旅客課	ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業 （交通サービスインバウンド対応支援事業）	公共交通事業者等 ・多言語対応 ・無料Wi-Fi ・キャッシュレス決済 ・充電設備	244億円の内数 （令和5年度補正予算） 14億円の内数 （令和6年度予算）	訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備。 ○ 多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、非常時のスマートフォン等の充電環境の確保等に関する個別の取組を支援。	【要望調査】 ・バス・タクシー関係：R6年2月5日～R6年3月8日17時 ・海事関係：未定（R5年度事業：R5年3月1日～3月15日） ・鉄軌道関係：終了（R7年度事業：R6年5月予定）	23

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑤ 観 光・インバウンド

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
5-1	総務省 情報通信作品振興課　放送コンテンツ海外流通推進室 中国総合通信局 放送課	放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	地方公共団体 観光地域づくり法人（DMO） 観光協会等 映像制作者 ・映像コンテンツ ・観光資源地域資源のPR ・海外向け	0.5億円 （令和6年度予算案） 5.7億円 （令和5年度補正予算）	放送事業者等と地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信すること等により、我が国の地域からの情報発信を強化。 【参考_R5年度】 海外向けにPRしたい地域資源（食品や工芸品等の地域産品や観光資源等）を持つ自治体・地場産業等の「情報発信主体」と、地域資源をPRするための映像を制作する「映像制作者」との案件形成を促進し、映像コンテンツを活用した国内外向けの地域資源PRのための情報発信。	【参考_令和5年度】 映像コンテンツを活用した地域情報発信（実証事業） 公募：令和5年9月13日～10月11日	25
5-2	観光庁 参事官 （外客受入担当） 中国運輸局 観光部観光地域振興課	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	【条件を満たす】 ・地方公共団体 ・観光地域づくり法人（DMO） ・民間事業者　等 ・観光地のICT化 ・訪日外国人受入	9.9億円 （令和6年度予算）	訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、ICTを活用して下記のような支援を行う事で地方部での訪日外国人旅行者の周遊促進や消費拡大を目指す。 ○　観光スポットの多言語化や無料エリアWi-Fiの整備、トイレの高機能化及び洋式便器の整備、キャッシュレス化、ICTを活用したゴミ箱の整備、ワーケーション環境の整備、多様な移動手段の整備等 https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000150.html	未定	26
5-3	観光庁 参事官 （外客受入担当） 中国運輸局 観光部観光地域振興課	地域における受入環境整備促進事業（インバウンド安全・安心対策推進事業）	①② ・観光施設等の設置または管理者 ・観光地における事業所等の運営者 ③ ・病院等の設置または管理者 ④ ・地方公共団体 ・多言語案内システム ・訪日外国人受入 ・災害対応	13.7億円 （令和6年度予算） ※令和5年度補正予算も活用	訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光施設等における「避難所機能」や「多言語対応機能」を強化するため、下記のような整備にかかる支援を行う。 ①　災害時の観光施設等における避難所機能の強化： トイレの洋式化、非常用電源装置、情報端末への電源供給機器、災害用トイレ、多言語案内、等 ②　災害時の観光施設等における多言語対応機能の強化： 多言語案内・翻訳システム機器、案内表示、無料公衆無線LAN環境整備、スタッフ研修、等 ③　訪日外国人患者受入機能の強化： 多言語案内・翻訳システム機器、案内表示、無料公衆無線LAN環境整備、キャッシュレス決済環境、スタッフ研修、等 ④　災害時における観光危機管理の強化 観光危機管理計画作成に向けた現地調査、専門家派遣、ワークショップ開催、等 https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000146.html	【インバウンド安全・安心対策推進事業】 公募期間（予定）：令和6年2月上旬～9月下旬まで （令和5年度補正予算にかかる公募） ※令和6年度予算にかかる公募時期は未定 ※予算が無くなり次第終了	27
5-4	観光庁 参事官（産業競争力強化）	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	①③ ・民間事業者（コンソーシアム） ②④ 民間事業者 ・マーケティング強化 ・観光地、事業者間連携	11.3億円 （令和6年度予算）	マーケティング強化による稼げる観光地の創出やデータ活用に向けた研修、旅行者の体験価値を抜本的に向上させる先進的な観光地の創出、標準仕様の策定等を通じて、全国の観光地・観光産業の観光DXを強力に推進する。 ① マーケティング強化モデルの創出・検証 稼げる観光地創出のため、シームレスな地域サイト・データ管理プラットフォーム（DMP）・顧客関係管理システム（CRM）・チケットのデジタル化等の活用モデルを創出し、地域特性に応じたマーケティング強化を検証する。 ② データ活用に向けた研修 DMO等に向けて観光地全体でのデータ活用に向けた計画策定やマーケティング強化に向けた研修等を実施する。 ③ 先進的な観光地・事業者間連携によるデータ活用モデルの創出 旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む先進的な観光地や地域のCRMやDMPと事業者が連携するデータ活用モデルを創出する。 ④標準仕様の策定 デジタルツール間で連携する際の標準仕様の策定等を官民一体で行い、汎用性・互換性を高めることでデータ活用を推進する。 https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/digital_transformation.html	①②④ 未定 ③【観光DXによる地域経済活性化に関する先進的な観光地の創出に向けた実証事業】 公募期間：令和6年2月9日（金）～3月26日（火）まで	28

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑥ 農 林 水 産

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
6-1	農林水産省 中国四国農政局 地域整備課	【農山漁村振興交付金】 ・情報通信環境整備対策	地方公共団体 土地改良区等 ・調査計画策定 ・施設整備	83.89億円の内数 （令和6年度予算）	人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。 （参考：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html）	各県を通じて事業実施要望を調査	29
6-2	農林水産省 中国四国農政局 農村環境課	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 ・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	地域協議会 ・鳥獣被害対策	99.00億円の内数 （令和6年度予算）	鳥獣被害の防止に向け、地域ぐるみの捕獲活動、ICTを活用した被害対策の定着、侵入防止柵の整備及び機能強化等を支援。 （参考：https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-126.pdf）	各県を通じて要望量調査を実施	30

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑦ 教 育

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
7-1	経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 中国経済産業局 産業人材政策課	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 ・マナビDX（デラックス）	中小企業 ・デジタル人材 ・DX	21億円(25億円) （令和6年度予算）	マナビDX（デラックス）では、DXを推進する人材に必要な様々なスキルが学べる講座をご用意。 （https://manabi-dx.ipa.go.jp/）	※令和6年度も同様の事業を想定	31

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑧セキュリティ

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
8-1	総務省 サイバーセキュリティ統括官室 中国総合通信局 サイバーセキュリティ室	実践的サイバー防御演習（CYDER）	民間・地方公共団体等 ・演習 ・インシデント対処能力の向上	12.75億円の内数 （令和6年度予算要求額）	総務省が、国立研究開発法人　情報通信研究機構（NICT）を通じて実施している、国の機関や地方公共団体、重要インフラ事業者等の情報システム担当者を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習で、全都道府県で年間100回、3,000名規模で実施。 受講者は、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作をしながら、サイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。 初心者向けのAコース、中級者向けのBコース、セキュリティ専門担当者を対象とした準上級者向けのCコースに加え、オンラインで受講でき、Aコースの予習などに活用できる、オンラインコースを実施。 ※国の機関や地方公共団体等に所属の方は受講無料 （参加申込等：https://cyder.nict.go.jp/）	【参考_R5年度】 ・集合演習 令和5年7月11日から全国各都道府県において順次開催 7月～9月開催分は5月16日から受講申込受付 10月～2月開催分は8月1日から受講申込受付 ・オンライン演習 令和5年5月16日～7月14日に入門コースを開催 5月16日から受講申込受付 プレCYDERについては令和5年12月5日～令和6年1月31日開催 12月5日から受講申込受付	32
8-2	経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 中国経済産業局 製造・情報産業課	中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業	中小企業等 サイバーセキュリティ	0.7億円(新規) （令和6年度予算） 5.1億円の内数 （令和5年度補正予算）	サプライチェーン全体での対策を推進するため、産業界の取組と連携し、中小企業の効果的なサイバーセキュリティ対策に向けた環境整備等を実施し、中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化、サプライチェーン全体のセキュリティ確保を図ります。 ・「サイバーセキュリティお助け隊」 https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html （https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_ippan.pdf） （https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/ip/shojo_05.pdf）	※令和6年度も同様の事業を想定	33～34

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑨テレワーク

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
9-1	総務省 情報流通振興課情報流通高度化推進室 中国総合通信局 情報通信連携推進課	テレワーク普及展開推進事業	民間企業等 ・テレワーク導入・改善の相談 ・テレワークマネージャーによるコンサル	2.6億円 （令和6年度予算案）	テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。 〇テレワーク・ワンストップ・サポート（継続、厚生労働省と連携して実施） ・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の 希望に応じ、専門家が無料コンサルティングを実施 ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備	随時	35
9-2	厚生労働省 広島労働局 雇用環境・均等室	適正な労務管理下におけるテレワークの進進	中小企業事業主 ・テレワーク導入支援	2.2億円 （令和6年度当初予算案）	適正な労務管理かにおけるテレワークを導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果を上げた中小事業主に対し助成金を支給し、支援を行う。 ・人材確保等支援助成金（テレワークコース） 【機器等導入助成】 助成率50%（上限額有） 認定を受けたテレワーク実施計画書に基づき、テレワーク用通信機器等の導入、労務管理担当者・労働者に対する研修を実施、就業規則等にテレワークに関する制度を規定した上で、テレワーク実績基準を満たした事業主に支給（テレワーク勤務を新規導入する場合のほか、実施を拡大する事業主も助成対象） 【目標達成助成】 助成率15%＜生産性要件25%＞（上限額有） 機器等導入助成後、離職率およびテレワーク実績基準の全てを満たした事業主に支給 （https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html）	【テレワーク実施計画書の提出】 テレワークを可能とする取組の実施予定日のうち最も早い日の1か月前の前日又は評価期間（機器等導入助成）開始予定日の1か月前の前日のいずれか早い日まで 【支給申請】 機器等導入助成は、計画認定日から起算して7か月以内 ※目標達成助成は左記厚生労働省ホームページでご確認ください。	36～37

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑩ 研 究 開 発

【令和6年3月版】

No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
10-1	総務省 技術政策課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	民間企業・研究機関・大学等 ・Beyond5G ・研究開発支援	160億円 （令和5年度補正予算）	・国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G（6G）の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。 （事業概要：https://www.soumu.go.jp/main_content/000860131.pdf）	未定	38
10-2	総務省 電波政策課 中国総合通信局 電波利用企画課	持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）	民間企業・研究機関・大学等 ・電波有効利用 ・研究開発支援	72.5億円の内数 （令和6年度予算案）	・事業の目的に合致する優れた研究開発課題を大学・国立研究開発法人・企業・地方公共団体の研究機関等から広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究開発を委託する。 （事業概要：https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/forward/index.htm）	【スケジュール】 公募期間：令和6年3月1日（金）から4月12日（水）17時まで 公募プログラム：電波有効利用基盤技術獲得プログラム 電波有効利用基盤技術部門 デジタルインフラ構築部門 採択予定数：両部門合わせて全国で10件程度	39
10-3	総務省 技術政策課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	個人・民間企業（スタートアップ）等 ・スタートアップ ・研究開発支援	3億 （令和6年度予算案）	公募を経て選抜された、起業又は事業拡大を目指す個人またはスタートアップによる、ICT に関する研究開発に対して研究開発費の支援を行う。また、研究開発費の支援に加えて、全国の地方公共団体、地域企業、金融機関、インキュベーター等のステークホルダーによる支援機関ネットワークを構成し、官民が一体となって研究者への伴走支援を行うことで、より有用な研究成果を創出するとともに、同成果に基づくスタートアップの創出・育成を促進する。	応募期間　2/21（水）14:00～3/31（日）18:00 書類選考機関　4/1～4/25頃 面談選考　4/26頃から（※状況により追加される場合があります） 採択候補者発表　5月下旬以降（令和7年2月までの8ヶ月の研究開発を予定）	40
10-4	経済産業省 商務情報政策局情報産業課	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	民間企業・研究機関・大学等 ・5G ・半導体	6,773億 （令和5年度補正予算）	ポスト5G情報通信システムや当該システムで用いられる半導体を開発すると共に、ポスト5Gで必要となる先端半導体の製造技術の開発を実施。 (https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/hosei/pdf/pr.pdf)	※令和6年度も同様の事業を想定	41

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

事 業 概 要 図

① ネットワーク・システム整備

No	事業名	ページ
1-1	高度無線環境整備推進事業	1
1-2	携帯電話等エリア整備事業	2
1-3	地域デジタル基盤活用推進事業	3
1-4	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	4
1-5	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	5～11
1-6	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業	12

1-1

高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

令和6年度当初予定額：4,500百万円

（令和5年度当初予算額：4,200百万円
令和5年度補正予算額：2,010百万円）

ア　事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

イ　対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

ウ　補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ　負担割合：

（自治体の場合）

【離島】*

国	自治体
4／5	1／5

＊光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1）	自治体
1／2	1／2

（※1）財政力指数0．5以上の自治体は国庫補助率1／3

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

国（※2）（※3）	3セク・民間
4／5	1／5

（※2）海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、2／3
（※3）高度化を伴う更新を行う場合、1／2

【その他の条件不利地域】

国	3セク・民間
1／3	2／3

イメージ図

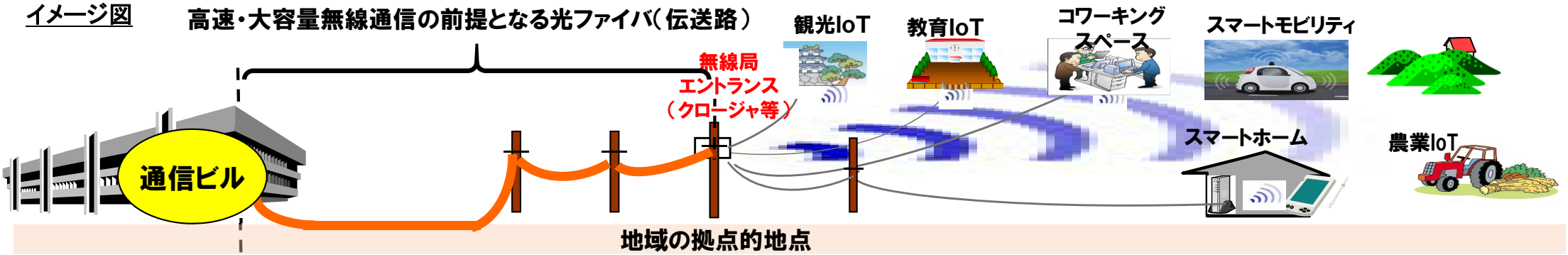

＊新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。
令和5年度補正予算においては、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。
（いずれの場合も高度化しない更新は対象外）

1-2 携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が５Ｇ基地局等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助。

施策の概要

令和6年度予算額(案)　2，300百万円　(令和5年度予算額　1，798百万円)、令和5年度補正予算額　3，923百万円

	事業名	事業内容	事業主体	補助率
Ⅰ	基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助 ※既エリア化地域も整備対象 **ドローン航路分含む**	地方公共団体／無線通信事業者／インフラシェアリング事業者等 ※1	事業主体：地方公共団体 【１社整備の場合】 国※2 1／2、都道府県 1／5、市町村※3 3／10 【複数社整備の場合】 国※2 2／3、都道府県 2／15、市町村※3 1／5 ※２：不感地域の1社整備は1/3（令和６年度迄の時限措置）、離島地域の1社整備は3/5、複数社整備は3/4。 ※３：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担
Ⅱ	高度化施設整備事業	3G･4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 **自動運転区間分含む**		事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※4 【１社整備の場合】 国※2 1／2、無線通信事業者 1／2 【複数社共同整備等の場合】 国※2 2／3、無線通信事業者等 1／3 ※４：基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村
Ⅲ	伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者等 ※1	【圏外解消用　100世帯以上】 【高度化無線通信用　１社整備の場合】 国※2 1／2、無線通信事業者等 1／2 【圏外解消用　100世帯未満】 【高度化無線通信用　複数社共同整備等の場合】 国※2 2／3、無線通信事業者等 1／3
Ⅳ	伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 3／4※5、離島市町村 1／4 ※５：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

※１　本事業において、インフラシェアリング事業者等とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者（インフラシェアリング事業者）及び同インフラシェアリング事業者との連携主体（無線通信事業者を除く）を指す。
ドローン航路及び自動運転区間の通信環境整備を目的とした基地局整備の補助率は3/4。
ドローン航路の通信環境整備を目的とした基地局整備は、条件不利地域の内外を問わない。　注：下線部分は令和７年度までの時限措置

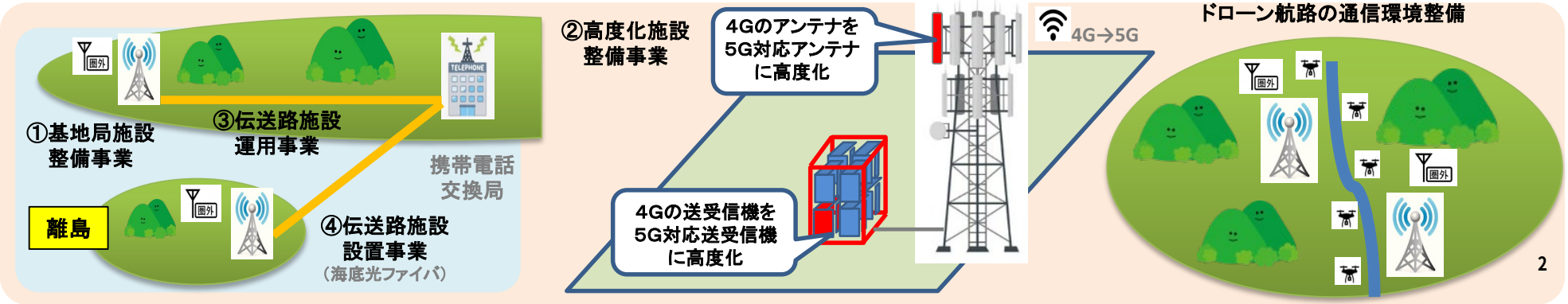

1-3 , 2-3

地域デジタル基盤活用推進事業

● デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などの推進に必要な効果的・効率的な情報発信等を実施。

好事例の創出・横展開

デジタル実装による
地域の課題解決に向けた
伴走型支援

① 計画策定／推進体制 構築支援

a） デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
b） 都道府県を中心とした持続可能な地域のＤＸ推進体制の構築を支援

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進無線システム活用タイプ（仮称）

ローカル５Ｇをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた社会実証

自動運転レベル４検証タイプ（仮称）

遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証

（事業主体）　民間企業　等
（事業スキーム）　調査研究（請負）
（計画年度）　令和5年度～令和7年度

令和6年度予算額（案） 199百万円
（令和5年度予算額 140百万円、令和5年度補正予算額 4,750百万円）

1-4

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

● 地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援等）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。

都市OS／データ連携基盤※の整備等を支援

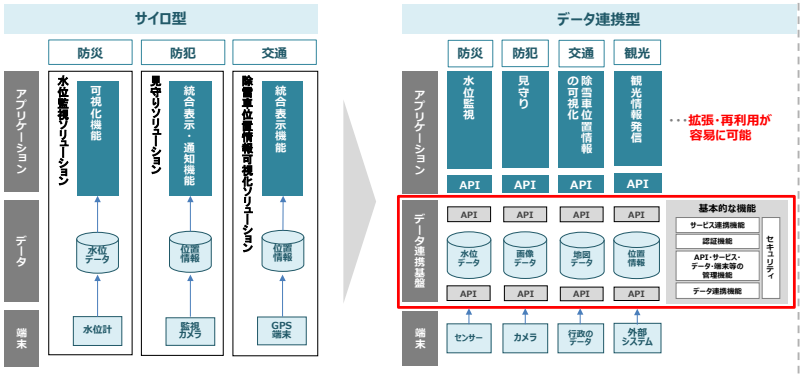

都市OS／データ連携基盤（※）を構築することにより、センサー等の端末から送られるデータなどを効率的に収集・管理させたり、都市間/分野間で相互に連携させることが可能となり、**開発・運用コストの低減につながる**。

※都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームのこと。

（事業主体）　地方公共団体、民間企業（コンサルティング）等
（事業スキーム）　補助事業、調査研究（請負）
（補助対象）　デジタル技術を活用したサービス・アセットの導入、都市OSの導入（整備・改修）等
（補助率）　1/2
（計画年度）　平成29年度～令和7年度

令和6年度当初予算（案）290百万円（令和5年度当初予算 390百万円）

1-5 データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業

- 大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理できるデータ・ハブとなるため、事業者が、東京圏以外※にデータセンター、海底ケーブル、インターネット接続点等のデジタルインフラを設置する際の支援を行い、地方分散による強靭な通信ネットワーク拠点を整備する。
- これらインフラ整備は、地方の課題を解決するためのデジタル実装を通じた地方活性化に資する。

※ 海底ケーブルは太平洋側以外

現状（東京圏一極集中のインフラ立地・太平洋側集中のネットワーク）

- **世界中でデータの急増する中、我が国のデータ・ハブ化の重要性**
  （「経済安全保障」の観点）
- **デジタルインフラが東京圏に一極集中する一方、高まる首都圏大震災の可能性（「国土強靭化」の観点）**
- **地方におけるデジタルの実装を通じた地方活性化**
  （「デジタル田園都市国家」の観点）

（インフラの立地状況　東京圏シェア）

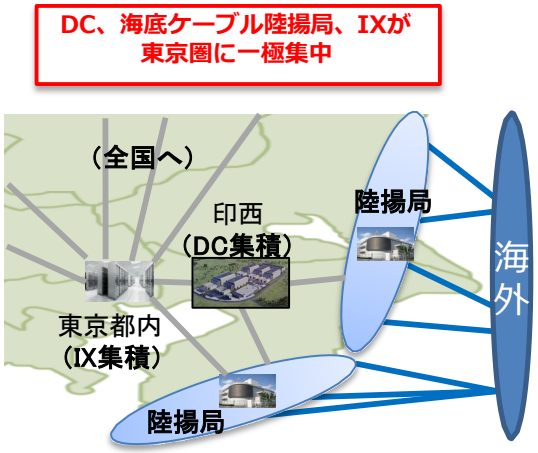

（通信ネットワークの状況）

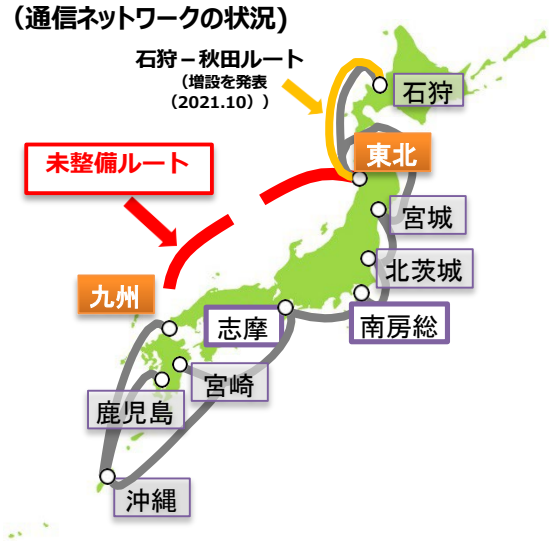

今後（DC、海底ケーブル、IXの地方分散を促進）

- **東京圏以外へのDC、海底ケーブル陸揚局、IXの設置**を支援し、**デジタルインフラの地方分散を促進**
- **太平洋側以外への海底ケーブル敷設**を支援し、**日本を周回する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」を完成**

補助支援
【補助率】 １／２、４／５（海底ケーブルのみ）
【補助対象】データセンター（建物・サーバー等）
海底ケーブル、陸揚局舎
IX設備
【対象地域】東京圏以外の地域
（海底ケーブルは太平洋側以外）

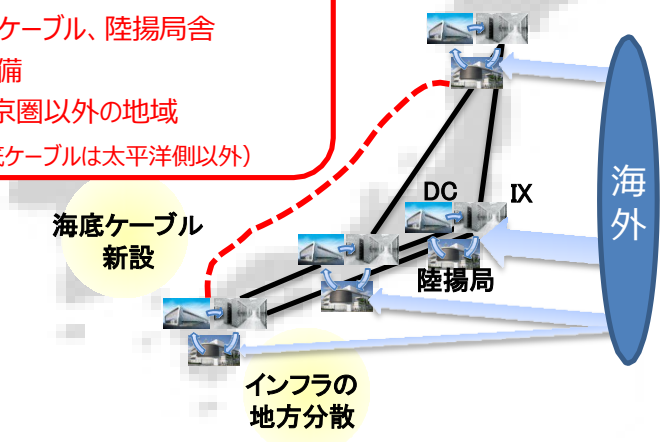

令和3年度第1次補正予算：500.0億円（6ヵ年の基金） ※事業実施期間は※令和3、4，5、6、7年度（5ヵ年）　令 和 8年度は出納整理年度

施策概要

- **DC、海底ケーブル、IX事業は、投資コスト（特に初期投資）が大きく、**（相対的に売り上げが見込めない）**地方立地の障害となっているところ、地方立地を誘導する観点から、地方**（東京圏以外）**立地の場合に初期投資の一定割合を補助支援。**
- 政策実現（施設建設及び設備設置）に**３～４年程度の期間を要する**ことから、**複数年度の執行を可能とする**仕組みを創設。

施策概要

補助対象	総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者
予算額等	500.0億円（6ヵ年の基金） ※事業実施期間は令和3～7年度（5ヵ年） ※令和8年度は出納整理年度
補助メニュー① 補助率 １／２ （上限50億円）	データセンター、海底ケーブル（陸揚局舎）、IX （東京圏※以外） ※東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県
補助メニュー② 補助率 ４／５ （上限設定なし）	国内海底ケーブル（通信ケーブル） （太平洋側以外）

ＤＣ設置者（建物等）、DC利用者（サーバー等） 海底ケーブル陸揚局舎等 ＩＸ設備

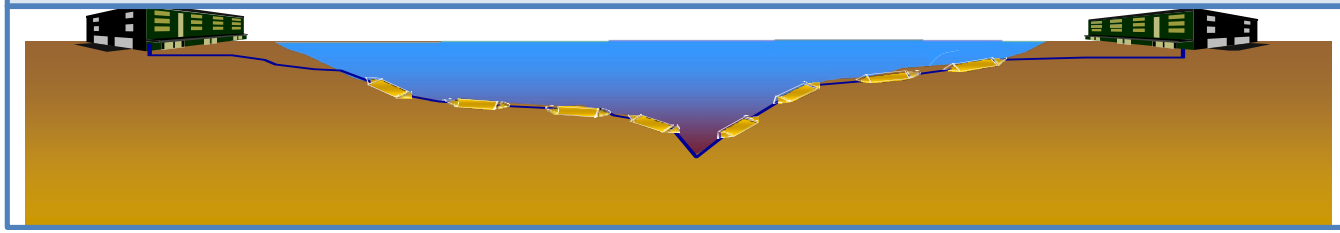

補助対象・補助要件について

1．データセンター

＜補助対象＞

- 主にDCの建設費と中に設置されるサーバ等の費用（その他附帯設備※の費用を含む）
  ※外構施設整備や敷地内へのインフラの引込み等の費用、DCとして稼働するための空調や電源等
- インターネットエクスチェンジ（IX）の設備の設置費用

＜補助要件＞

- データセンター**専用**の施設であること
- データセンターは**商用利用されるもの**であること。
- **既存のデータセンターを建て替えるものではない**こと
- 当該データセンターが**1都3県以外**に立地するものであること

2．海底ケーブル陸揚局

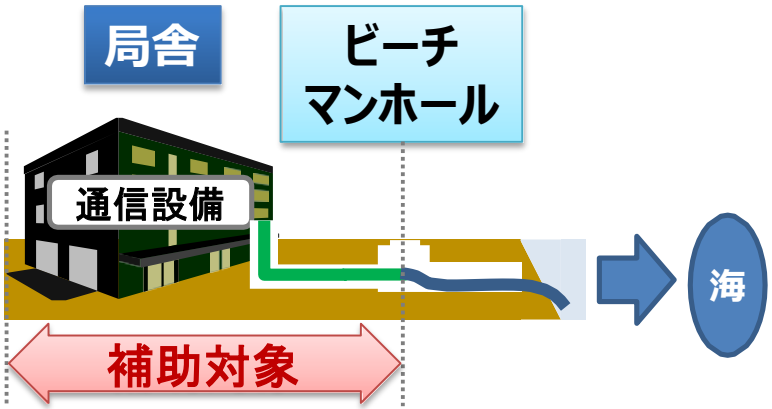

＜補助対象＞

- 陸揚局の設置と局舎内に設置される通信設備等の費用（その他附帯設備の費用を含み、海底ケーブルの敷設費用は含まない）

＜補助要件＞

- 海底ケーブルの**新規ルート設置を伴う**陸揚局設置又は改築であること
- **既存の陸揚局を建て替えるものではない**こと
- 当該陸揚局が**1都3県以外**に立地するものであること

デジタルインフラ整備基金助成モデルケース（特定電気通信施設整備事業（データセンター等））

	データセンター建物とサーバ等の所有者が一致する場合	データセンター建物とサーバ等の所有者が一致しない場合
新設する場合	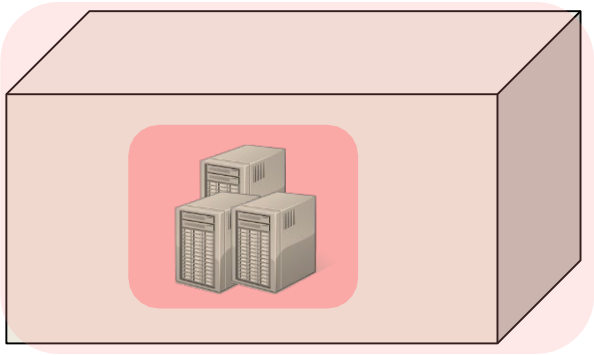 **助成の可否** A社 建　　物：○ サーバ等：○ **（留意事項）** ・助成金の交付決定額の上限は、50億円。 ・既存の施設の除却が必要な場合、その費用は助成しない。 ・データセンターとサーバ等のいずれも電気通信役務に使用する必要。（他の類型も同じ。） ・将来の需要に応じるため、余剰の区画やラックを設けることは許容する。（他の類型も同じ。）	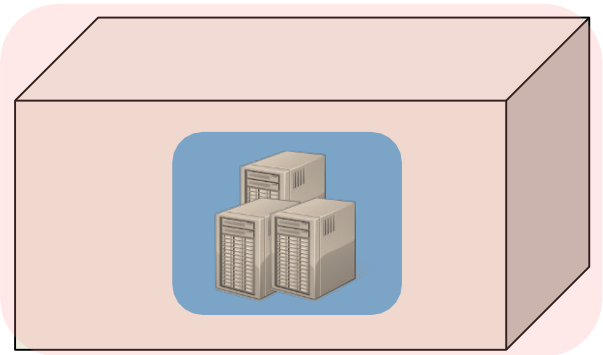 **助成の可否** A社 建　　物：○ B社 サーバ等：○ **（留意事項）** ・助成金の交付決定額の上限は、**A社とB社を通算して**、50億円。 ・既存の施設の除却が必要な場合、その費用は助成しない。
改築等する場合	① 既設データセンターの増築（増床） 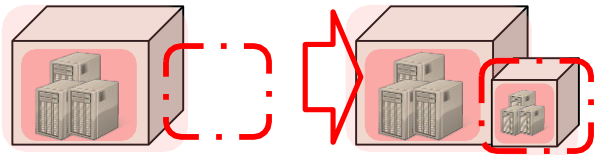 **助成の可否** A社 増築部分：○ サーバ等：○	① 既設データセンターの増築（増床） 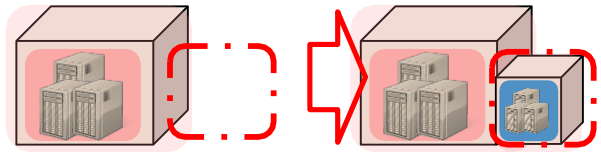 **助成の可否** A社 増築部分：○ B社 サーバ等：○
	② 他用途併用施設の専用化（改築） 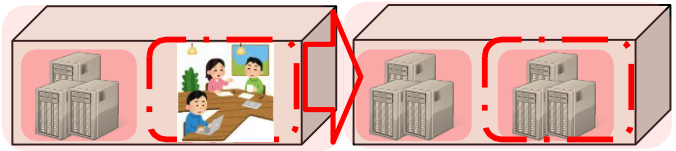 **助成の可否** A社 改築部分：○ サーバ等：○ **（留意事項）** ・助成金の交付決定額の上限は、50億円。	② 他用途併用施設の専用化（改築） 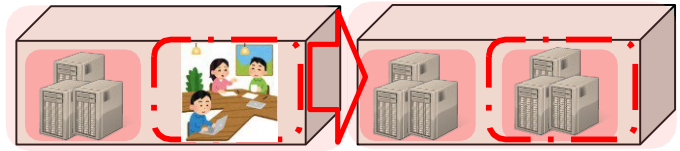 **助成の可否** A社 改築部分：○ B社 サーバ等：○ **（留意事項）** ・助成金の交付決定額の上限は、**A社とB社を通算して**、50億円。

デジタルインフラ整備基金助成対象外ケース（特定電気通信施設整備事業（データセンター等））

助成できないケース

1. サーバ等の設置を目的としない改築や、データセンターの建替え

① サーバ等の設置を目的としない改築（増築）

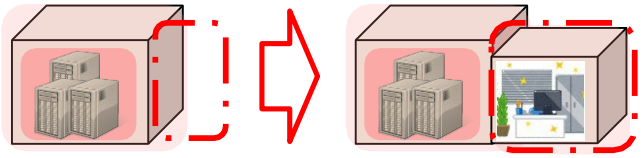

② 建替え（単純な建替え）

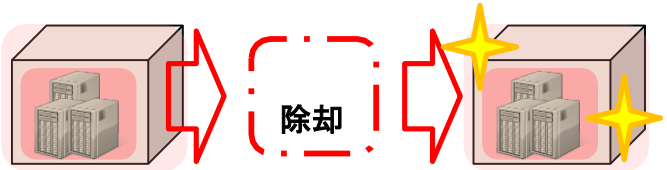

③ 建替え（サーバ等の設置を目的としても、既存施設の除却を伴う場合）

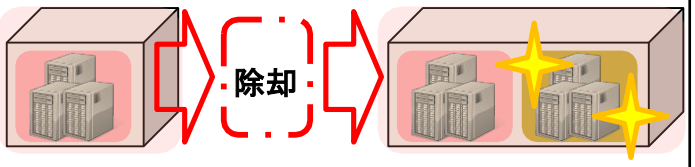

2. 専用化を伴わない他用途併用施設の改築等

① 元からデータセンター以外の建物の増築・一部改築

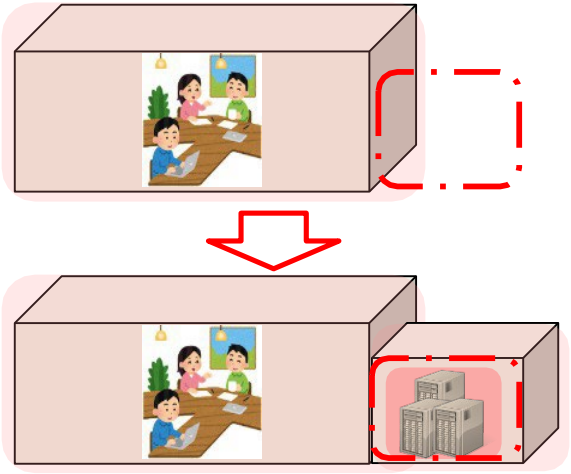

② 専用化を伴わない他用途併用施設の増築・一部改築

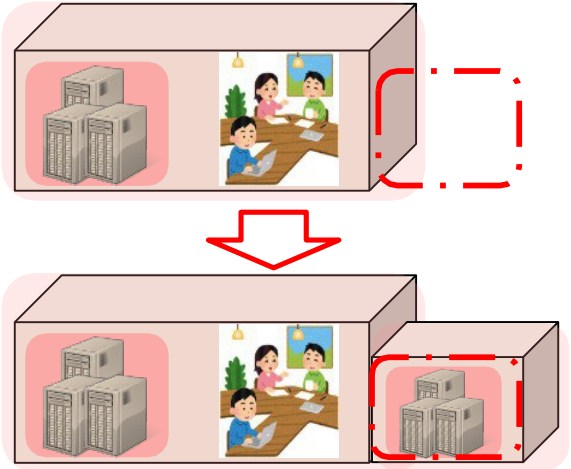

3. 助成を受けないデータセンターへのサーバ等の設置

デジタルインフラ整備基金による助成を受けないデータセンター（既存・新設の別によらない）

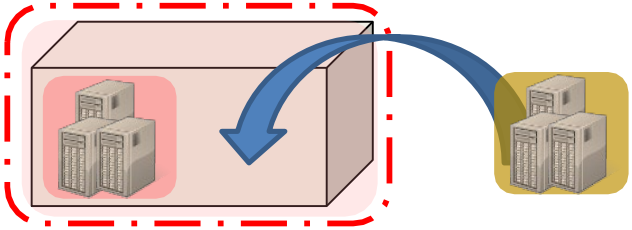

スキーム及びスケジュールイメージ

- **総務省が、基金設置法人**（基金の運用管理や間接補助事業者の公募・採択等を行う法人）**を公募し、申請内容を審査した上で、基金設置法人を決定**（採択）**する。**
- **基金設置法人は、補助対象事業**（DC等の設置事業）**を公募し、法人に設置する評価委員会において申請内容を審査した上で、補助対象事業を決定**（採択）**する。**

【スキームイメージ】

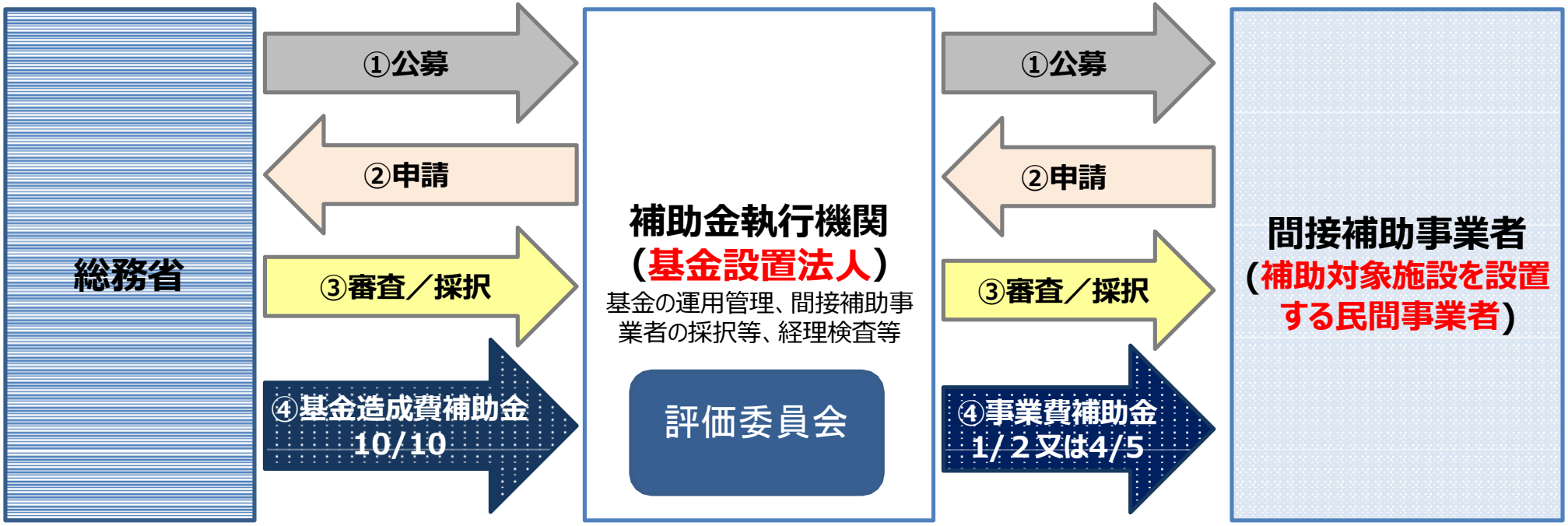

【スケジュールイメージ】

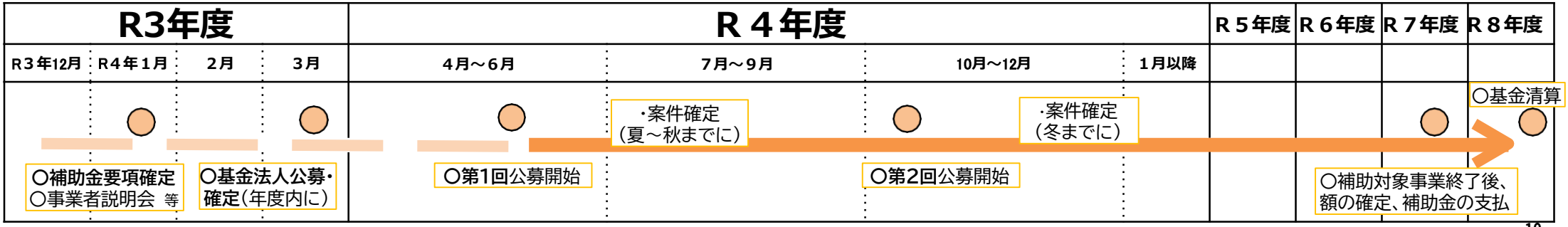

（第1回公募にて多数の案件が採択された場合、第2回公募は実施しない可能性がある）

（終了時期は案件によって異なる）

民間事業者向け説明会（1/26）における主な質問及び回答

カテゴリ	質問	回答
総論	公募申請前に発注を終えている経費は対象となるか。未着工であれば対象となるか。	助成金（基金設置法人が間接補助事業者に支払う補助金）の交付の決定を受けるより以前に発注したものに関する経費は助成対象外です。
総論	データセンターの売却の制限の詳細を伺いたい。	他の補助金事業と同様に、助成金の交付を受けて取得した財産関しては財産処分の制限がかかります。財産の種別によって制限期間は異なり ますが、その間、原則、総務省の承認がない限り、財産の転用、廃棄、売却等が行えません。財産の種別によって制限期間は異なり、本事業にお いては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において規定される耐用年数に相当する期間を適用します。
総論	多数の応募があり、基金の総額を超える場合、どのように助成対象者を決めるのか。	基金の残余額を問わず、助成金の交付を受けることを希望する事業については全て、助成すべきかどうかについて審査を行います。
総論	他のデータセンターやIX、海底ケーブル陸揚局等との間の通信ケーブル敷設は補助対象となるか。	対象外となります。
DC	データセンターの用途は自社サービスの提供のためでも認められるか。	その用途が商用（電気通信役務の用に供されるもの）であれば、対象となります。
DC	データセンター専用の建物であるという要件について、他用途利用分を面積により按分して補助を受けることはできないか。	助成を受けるデータセンターの建物全体が、データセンターとして用いられるものである必要があります。例示のような面積按分等は認められません。
DC	データセンターの規模に制限はあるか。	規模の制限はございませんが、１つのデータセンターに関して助成金の交付決定額の上限は50億円です。
IX	IX設備への補助に関して、拠点間の光ケーブル敷設工事費用は対象となるか。	異なるデータセンター等を結ぶ光ケーブルに関する費用は対象となりません。
IX	IX設備の設置の場合、設置されるデータセンターについて助成を受けるものである必要があるか。	助成を受けないデータセンターであっても、IX設備の設置は補助の対象となります。

1-6 安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業

● デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。
経済安全保障の確保や国内投資の増加など、得られた成果を還元し日本国内や第三国の社会的課題の解決・横展開にもつなげる。

施策の目的

（例）OpenRANの海外展開

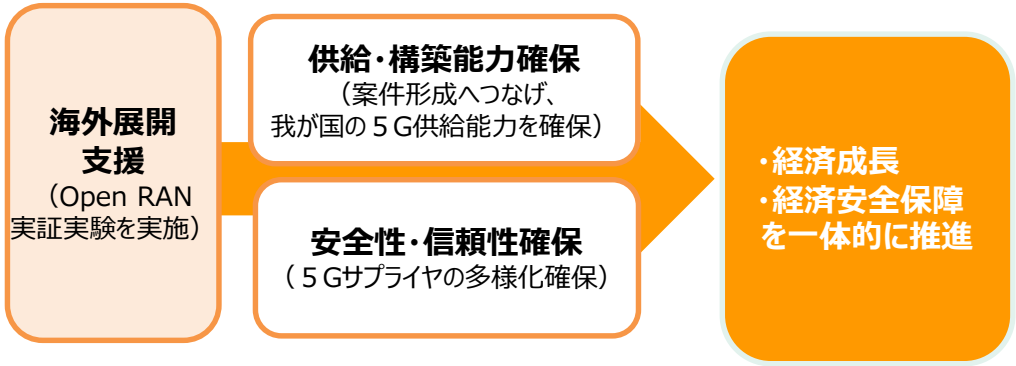

海外展開フロー

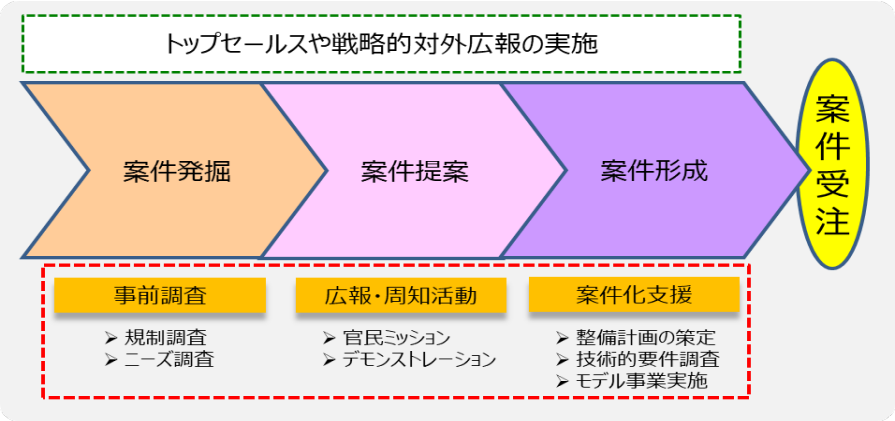

（事業主体）　民間企業（通信事業者、ベンダー等）
（事業スキーム）　実証事業（請負）、調査研究（請負）
（計画年度）　令和6年度～

令和6年度予算額（案） 205百万円
令和5年度補正予算額 2,800百万円

② デジタル利活用支援

No	事業名	ページ
2-1	デジタル活用支援推進事業	13
2-2	地域情報化アドバイザー派遣制度	14
2-3	地域デジタル基盤活用推進事業	15

2-1

デジタル活用支援推進事業

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和３年度から全国の携帯ショップ等で実施（国費10/10補助、上限あり）
（講習会の例：マイナポータルの活用方法、e-Taxの利用方法、オンライン診療の利用方法、スマートフォンの基本操作、インターネットの利用方法など）
- 携帯ショップがない市町村での実施も引き続き推進。

都市部を中心とした支援

令和３年度～ 全国展開型

- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

地域に根差した支援

令和３年度～ 地域連携型

- 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施
- 主体は**地元ICT企業、社会福祉協議会等**

令和4年度～ 講師派遣型

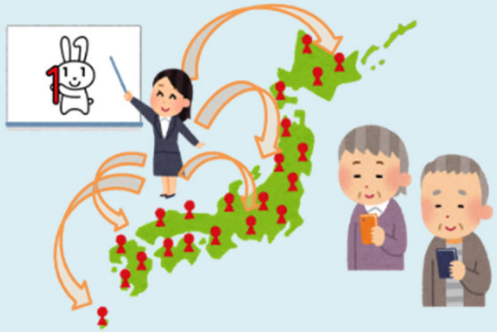

- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は**携帯キャリア等**

令和５年度補正予算：2,100百万円（令和４年度第2次補正予算　1,670百万円）

2-2

地域情報化アドバイザー派遣制度

- 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。
- 現地派遣は年間3回まで、オンライン会議による支援であれば合計10時間の範囲内において、支援が可能。
- 事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施。

派遣の仕組み

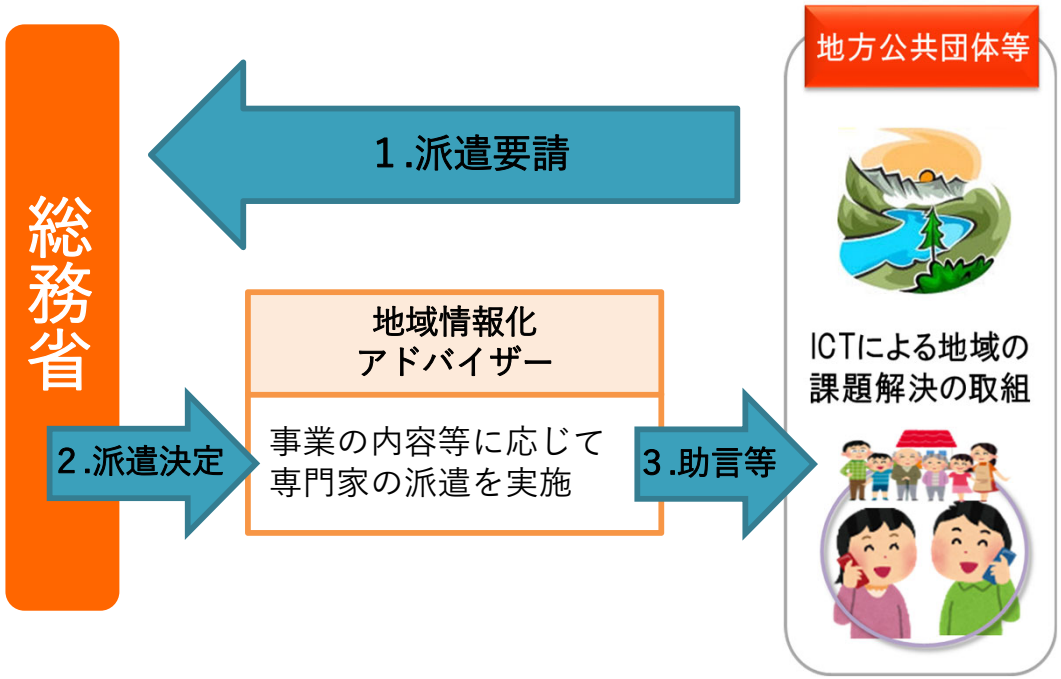

派遣団体数

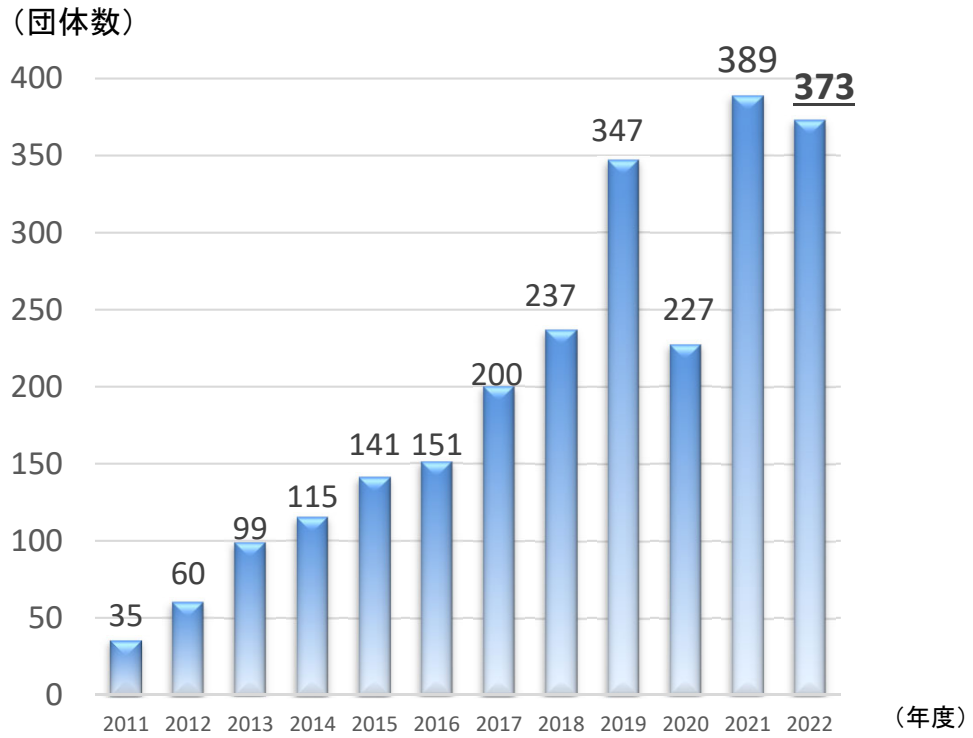

1-3 , 2-3

地域デジタル基盤活用推進事業

● デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などの推進に必要な効果的・効率的な情報発信等を実施。

好事例の創出・横展開

デジタル実装による
地域の課題解決に向けた
伴走型支援

① 計画策定／推進体制 構築支援

a） デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
b） 都道府県を中心とした持続可能な地域のＤＸ推進体制の構築を支援

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進無線システム活用タイプ（仮称）

ローカル５Ｇをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた社会実証

自動運転レベル４検証タイプ（仮称）

遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証

（事業主体）　民間企業　等
（事業スキーム）　調査研究（請負）
（計画年度）　令和5年度～令和7年度

令和6年度予算額（案） 199百万円
（令和5年度予算額 140百万円、令和5年度補正予算額 4,750百万円）

③ 中小企業支援

No	事業名	ページ
3-1	【中小企業生産性革命推進事業】 ・ものづくり・商業・サービス補助金	16
3-2	【中小企業生産性革命推進事業】 ・小規模事業者持続化補助金	16
3-3	【中小企業生産性革命推進事業】 ・IT導入補助金	16
3-4	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業	17

3-1～3-3

中小企業生産性革命推進事業

令和５年度補正予算額　2,000億円

（1）中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
（2）中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
（3）中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
（3）中小企業庁 経営支援部 商業課
（3）商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
（4）中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

（１）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

（２）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

（３）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

（４）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・Ｍ＆Ａ・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、Ｍ＆Ａ時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助 → 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 → 補助（定額） → 民間団体等 → 補助（1/2、2/3等） → 中小企業等

	申請類型		補助上限額	補助率
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1500万円を超える部分は1/3
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナ回復加速化特例2/3
		成長分野進出類型（DX・GX）	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3
	⇒大幅賃上げ特例：補助事業終了後、３～５年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナ回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。			
持続化補助金	①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠		①：　50万円（100万円） ②～⑤：200万円（250万円）	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
	⇒インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ。①～⑤の補助上限額（）については、特例適用時の上限額。			
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が１～３まで ：5万円～150万円未満	1/2
			ITツールの業務領域が４以上 ：150万円～450万円以下	
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①＋②合わせて～3,000万円	①インボイス対応類型と同様 ②2/3
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5　②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2
		電子取引類型	～350万円	中小企業：2/3 大企業：1/2
	セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円	1/2
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援類型 ②経営者交代類型③M&A類型	～800万円	1/2～2/3
	専門家活用枠	①買い手支援類型 ②売り手支援類型	～600万円	1/2～2/3
	廃業・再チャレンジ枠		～150万円	1/2～2/3

成果目標

それぞれ以下の達成を目指す。

【ものづくり補助金】
・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後５年時点で、年率平均＋1.5%以上向上

【持続化補助金】
・事業終了後１年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】
・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること

【事業承継・引継ぎ補助金】
・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、＋15%以上向上すること

3-4

無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業

製造産業局自動車課

令和6年度予算案額 49億円（65億円）

事業の内容

事業目的

運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占める分野であり、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、着実にCO2排出削減に取り組む必要がある中で、コネクテッド(Connected)、自動運転(Automated)、サービス化(Shared＆Service)、電動化(Electrified)という「CASE」の技術の早期社会実装を促すことにより、運輸分野のCO2削減への貢献を目的とする。

事業概要

①無人自動運転サービス実装推進事業

自動運転レベル４の早期社会実装に向けて、中型バスや大型トラックを想定した先進的な自動運転実証等を行う。

②シミュレーションによる安全性評価手法開発事業

体系化された交通流シナリオ・シミュレーション等を活用し、自動運転車両の安全性評価手法を開発し、自動運転の技術標準等に関する国際的議論を主導する。

③MaaS(Mobility as a Service)の社会実装加速に向けた実証事業

地域・社会課題の解決につながる高度なMaaS実証等を地域単位で実施するとともに、人手不足等の課題が深刻化する物流分野において、標準的なデータ利活用のための環境整備等を実施する。

④サプライチェーンデータ連携基盤の構築に向けた実証事業

企業をまたいだデータ連携によるトレーサビリティ管理やサプライチェーンの強靭化のための実証等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）委託事業

先進的な自動運転サービスモデルやMaaSの実証、自動運転の安全性評価手法の確立などを、民間事業者等に委託する。

国 → 民間企業等（委託）

成果目標

令和３年度から令和７年度までの５年間の事業であり、以下を目標とする。

・無人自動運転サービスの実現
・国際標準化団体等での安全性評価ルールの採用
・実証を踏まえたモビリティサービス事業環境整備

④ 交通・物流

No	事業名	ページ
4-1	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	18
4-2	交通DX・GXによる省人化・経営改善支援事業	19
4-3	MaaSの実装に向けた基盤整備事業（仮称）	20
4-4	共創・MaaS実証プロジェクト	21
4-5	自動運転社会実装推進事業（仮称）	22
4-6	先進車両導入支援等事業	23
4-7	ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業 （交通サービスインバウンド対応支援事業）	24

4-1 交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援

国土交通省

○ 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減**、**燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応**等の厳しい課題に直面している。

○ こうした状況を打開するためには、**DXやGX**を通じた**サービスの効率化・高度化による利便性の向上**と、**事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。

○ このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等
（バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

【貸付条件】

・償還確実性が認められること　　・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

交通DXの支援対象（例）

効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道**への**非接触型クレジットカード決済**手法・**QRコード決済**手法の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通
（スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定）

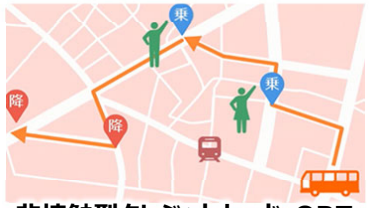

非接触型クレジットカード・QRコード
（データ収集→路線・ダイヤの効率化）

交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギーマネジメントシステム**の構築

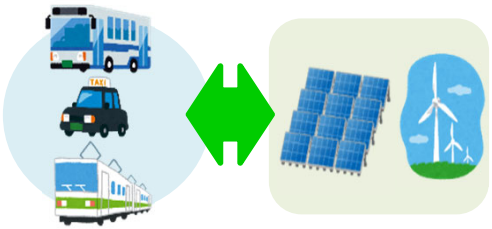

※貸付の実行にあたっては（独）鉄道・運輸機構による審査が必要となります

4-2 交通DX・GXによる経営改善支援事業

国土交通省

○　地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。

○　今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX**・**交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・ GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率1/2

○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

・EVバス・タクシー導入
・太陽光パネル設置
・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
・蓄電池・充電設備の共同利用　等

○ 公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
・AIオンデマンド交通
・GTFSによるバス情報標準化
・運行管理システム・配車アプリの導入
・自動運転（実証調査事業）　等

4-3 日本版MaaSの推進に向けた施策について

国土交通省

背景・必要性

○「デジタル田園都市国家構想実現会議」のもとに設置された**「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」**における議論を踏まえ、地域交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、**MaaS等のデジタルを活用**しつつ、持続可能な公共交通の実現を目指す。

共創・MaaSプロジェクト

○地域の多様な関係者の**MaaS等のデジタルを活用した「共創」（連携・協働）**に係る取組について支援を実施。

- **日本版MaaS推進・支援事業**
  - ➢ MaaSを活用した広域連携・他分野連携の取組みを支援し、交通事業者間や他分野事業者間の「共創」を推進する。
- **新しいモビリティの導入支援（AIオンデマンド交通やグリーンスローモビリティ、シェアサイクル、電動キックボード等）**
- **マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援**
- **新モビリティサービス事業計画策定支援**

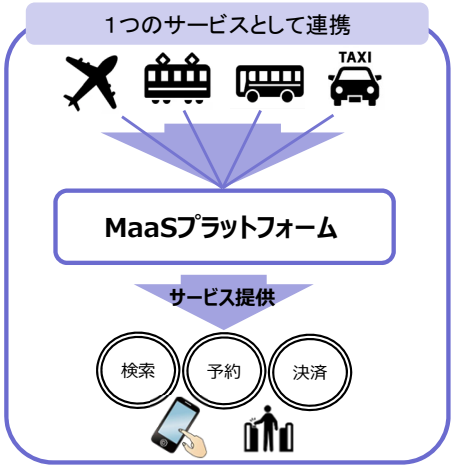

交通DX（MaaSの実装に向けた基盤整備）

- **キャッシュレス決済の導入支援（ICカードやQRコード・タッチ決済、顔認証等）**
  - ➢ キャッシュレスによるシームレスな移動の実現により、決済データ蓄積によるサービスの高度化を可能にするとともに、交通分野における人手不足などの課題解決を図る。（クラウド型キャッシュレス決済システムの導入について支援重点化）
- **データ化の支援（GTFSによるバス情報標準化、混雑情報提供システム）**
  - ➢ 地域内・広域でのデータ連携を実現するため、デジタル化が進んでいない中小事業者等の底上げとして、DXによる経営やサービスの効率化、高度化を図る。

QR読取機能付き改札機

バス情報標準化

4-4 「共創・MaaS実証プロジェクト」（令和6年度）について

国土交通省

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1.共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等（「共創プラットフォーム」）

【補助対象経費】
- 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- 事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- 実証事業に要する経費

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

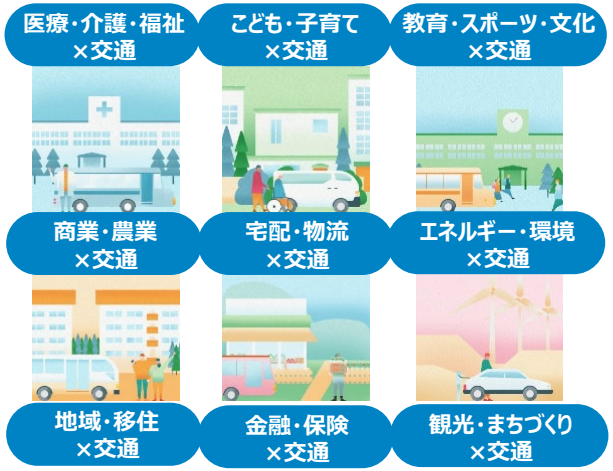

＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！ （補助上限額：１億円）

A 中小都市、過疎地など【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は**定額** 500万円超部分は**２／３**	補助率**２／３**	補助率**１／２**

2.モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートのスキル等を有する人材）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、**都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・ＮＰＯ法人等**

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額（上限３千万円）

上記１及び２の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和６年４月以降に別途公募します。

募集期間（１次公募） 令和６年２月27日 ～ ４月５日16:00
※４月下旬以降、２次公募を予定

問合せ先 事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・**問合せ先**は**特設ウェブサイト**へ！
採択審査のポイント等は**「公募要領」**をご確認ください。
【URL】https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/

地域交通 共創 検索

4-5 自動運転による地域公共交通調査事業

国土交通省

○ ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、**自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待**されており、**自動運転移動サービスについて、2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上の地域で実現**という政府目標を掲げている(※)。

○ R3補正においては４事業に集中的な支援を実施し、R4補正においては、62事業を支援したところ。**R5補正も引き続き**、地方公共団体が**地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等**へ、自動運転の活用と持続可能性に関する事業として支援。

（※）出典 デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和４年12月23日 閣議決定）

＜対象事業者＞

地方公共団体（市町村）及び道路運送事業者等

※将来的に「レベル４」の自動運転関連技術を有することが見込まれる者であること。

○実証のポイント

・自動運転による地域モビリティの構築、及び社会受容性の向上
・自動運転の通年運行に向けた財政的な持続可能性の検証
・運転者が不在となることを想定したレベル４の技術の磨き上げ　等

＜補助対象経費＞（定額補助）

・車両購入費、車両改造費
・自動運転システム構築費　等

＜対象事業のイメージ＞

・定時定路線型の自動運転移動サービス
・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転サービス　等

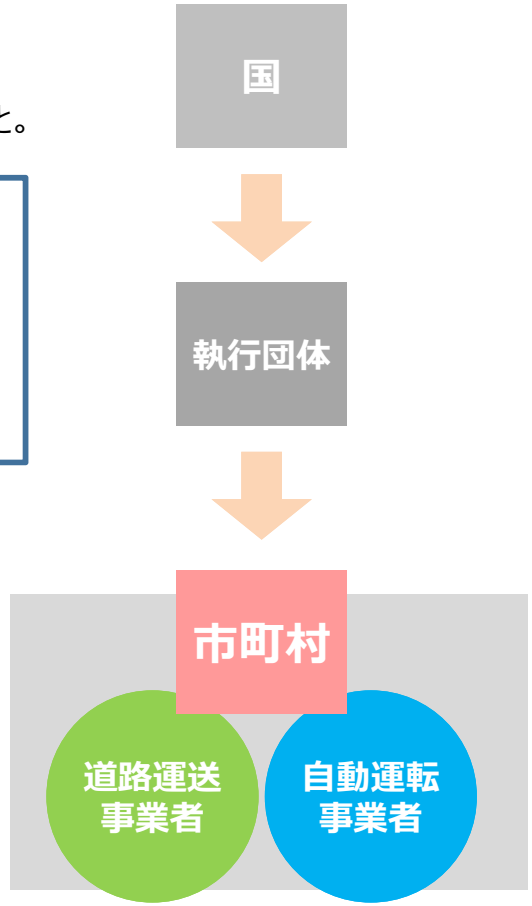

4-6 先進車両導入関連事業

国土交通省

地域公共交通の再構築のため、**鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両等、先進的な車両を導入等**する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業を創設。　※対象車両は、地域公共交通再構築事業で導入する場合と同じ

1．先進車両導入支援等事業

鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両など先進的な車両の導入や、その機能改良・高度化についての実証研究等を支援することにより、より持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

（対象事業）先進的な車両の導入、機能改良・高度化の実証研究に関する経費

2．インバウンド先進車両導入支援事業（ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業）

鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両など先進的な車両であって、**観光コンテンツとしてのインバウンドの魅力向上に資するような観光車両**等を導入することにより、まちづくり・観光政策に寄与し、持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

（対象事業）先進的な車両※の導入、機能改良に関する経費　※かつ、観光車両としての機能を備えた車両

（補　　助　　率）補助対象経費の1/2
（補助対象事業者）地方公共団体　※地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

※地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）と同様の考え方
・JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

※ＪＲに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

4-7 ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業

国土交通省

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

交通サービスインバウンド対応支援事業

補助率 3分の1　等

事業主体 公共交通事業者等

多言語対応（事故・災害時等を含む）

・多言語表記等

・案内放送の多言語化

・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備

・多言語バスロケーションシステムの設置

・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス

・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備

トイレの洋式化等

・洋式トイレ、多機能トイレの整備

キャッシュレス決済対応

・全国共通ICカードの導入

・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化

・企画乗車船券の発行

・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保

・非常用電源装置、携帯電話充電設備等

旅客施設や車両等の移動円滑化（大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上）

・段差解消（エレベーター）

・LRTシステムの整備

・インバウンド対応型バス・タクシーの導入

・鉄道車両の荷物置き場の設置

・ジャンボタクシーの導入

・スロープ型タラップの整備

・船内座席の個室寝台化

移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応

・観光列車

・魅力ある観光バス

・サイクルトレイン、サイクルシップ

レンタカーの外国人ドライバー支援

・ドライブ支援アプリによる情報提供

・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接遇研修

等

⑤ 観光・インバウンド

No	事業名	ページ
5-1	放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	25
5-2	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	26
5-3	地域における受入環境整備促進事業 （インバウンド安全・安心対策推進事業）	27
5-4	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	28

5-1 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

○ 放送事業者等と地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信すること等により、我が国の地域からの情報発信を強化。

令和6年度当初予算（案）0.5億円（令和5年度補正予算5.7億円）

地域コンテンツの情報発信力の維持・強化等

- 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援

コンテンツによる地域活性化

- 日本の各地域（自然、文化、地場産品・農産品等）への関心・需要の維持・喚起　等

イメージ向上（ソフトパワー強化）

- 日本文化・日本語の普及
- 国際的なイメージの向上　等

（事業主体）	地方公共団体、民間企業（放送関連事業者等）
（事業スキーム）	補助事業、実証事業（請負）
（補助対象）	海外に向けた情報発信に係る経費等
（補助率）	1/2
（計画年度）	平成30年度～令和7年度

5-2 ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

令和６年度予算額
990百万円

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○ 消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させ、高い経済効果を全国に波及させる必要。
○ 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ

①インバウンド受入環境整備高度化事業

訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援

【ストレスフリーな旅行環境の整備】
- 多言語化
- 無料公衆無線LAN
- キャッシュレス決済環境
- トイレ洋式化・高機能化
- 手ぶら観光カウンター

【新たなニーズ・新技術の活用】
- ワーケーション環境
- ICTを活用したゴミ箱
- 多様な移動手段

【賑わい環境の創出】
- ナイトタイムエコノミー
- 屋外広場

【ユニバーサル対応】
- 段差の解消
- 子連れ環境の整備
- 近距離移動支援モビリティ

【観光拠点の整備・改良】
- 観光案内所の整備
- EV急速充電器

等

②観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援

③先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信

多言語案内看板

サイクルラックの設置

④歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

建築物・空地等の美装化・緑化、除却等

歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

事業スキーム

①事業形態：直接補助事業、補助率：1/２、１/3
補助対象事業者：地方公共団体、DMO、 民間事業者　等
②事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）、
国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助
補助対象事業者は補助対象経費の2/3を間接補助対象事業者に補助
③事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、補助対象事業者：地方公共団体、協議会
④事業形態：直接補助事業、補助率：1/3、補助対象事業者：地方公共団体、民間事業者
事業期間：①令和４年度～、②・④令和元年度～、③令和２年度～

お問い合わせ先：観光庁　観光庁外客受入参事官室　　電話：03-5253-8111

5-3 地域における受入環境整備促進事業

令和６年度予算額　1,374百万円
※令和５年度補正予算も活用

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○ 持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るためには、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備する必要。
○ 全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

①持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進
- 地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援
- 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を支援（令和6年度より追加）
- 交通サービスの受入環境整備を支援

②インバウンド安全・安心対策推進事業
- 観光施設等の危機管理対応能力の強化を支援
- 医療機関の訪日外国人患者の受入機能強化を支援

③宿泊施設の受入環境整備
ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業イメージ

画像提供：鎌倉市

①マナー啓発に必要な備品、パークアンドライド促進のための駐車場の整備　等

①国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修　等

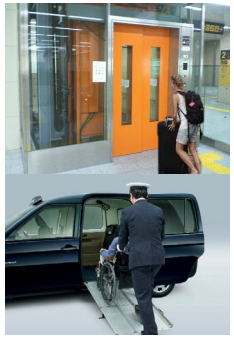

①段差解消（エレベーター）・UDタクシー・携帯型翻訳機　等

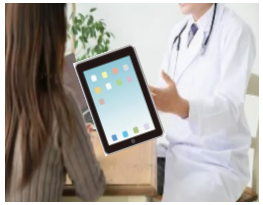

②多言語翻訳機器・キャッシュレス決済端末の整備　等

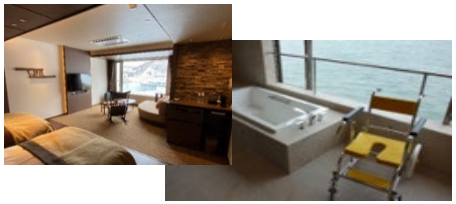

③客室・浴室のバリアフリー化　等

事業スキーム

①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3等、補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者　等
②事業形態：直接補助事業、補助率：1/2　※一部上限500万円のものあり
補助対象事業者：民間事業者、地方公共団体、DMO　等
③事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→宿泊事業者）、補助率　：1/2 (上限500万円)等
補助対象事業者：宿泊事業者
事業期間：①平成２８年度～、②平成２８年度～、③平成２７年度～

お問い合わせ先:①観光庁　外客受入参事官室、国土交通省 総合政策局 地域交通課　②観光庁 外客受入参事官室　③観光庁 観光産業課　電話:03-5253-8111

5-4 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

令和６年度予算額　1,130百万円

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○　全国的な観光需要の回復に伴い、訪日外国人を含む旅行者の多様な嗜好性に応え、消費額拡大・再来訪促進を図り、稼ぐ地域を創出していくためにも、マーケティング強化やデータ活用等の観光DXの推進が重要だが、地域の魅力ある情報の発信、販路の拡大、チケットのデジタル化、One to Oneマーケティング等に取り組めている観光地は少ない。

○　マーケティング強化による稼げる観光地の創出やデータ活用に向けた研修、旅行者の体験価値を抜本的に向上させる先進的な観光地の創出、標準仕様の策定等を通じて、全国の観光地・観光産業の観光DXを強力に推進する。

事業内容

※太字は令和６年度新規内容

①マーケティング強化モデルの創出・検証

稼げる観光地創出のため、シームレスな地域サイト・データ管理プラットフォーム（DMP）・顧客関係管理システム（CRM）・チケットのデジタル化等の活用モデルを創出し、地域特性に応じたマーケティング強化を検証する。

②データ活用に向けた研修

DMO等に向けて観光地全体でのデータ活用に向けた計画策定やマーケティング強化に向けた研修等を実施する。

③先進的な観光地・事業者間連携によるデータ活用モデルの創出

旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む先進的な観光地や地域のCRMやDMPと事業者が連携するデータ活用モデルを創出する。

④標準仕様の策定

デジタルツール間で連携する際の標準仕様の策定等を官民一体で行い、汎用性・互換性を高めることでデータ活用を推進する。

事業イメージ

マーケティング強化モデルの創出

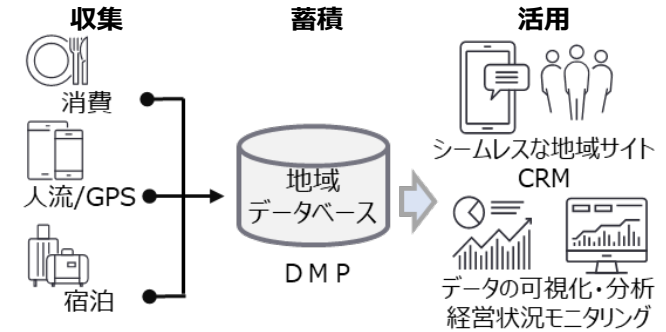

先進的な観光地の創出

事業スキーム

・事業形態：直轄事業

・請負先　：①③民間事業者（コンソーシアム）、②④民間事業者　・事業期間：令和3年度～

⑥ 農林水産

No	事業名	ページ
6-1	【農山漁村振興交付金】 ・情報通信環境整備対策	29
6-2	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 ・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	30

6-1 農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和６年度予算概算決定額　8,389（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を図るとともに、**地域活性化を促進**するため、**情報通信環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．計画策定事業

① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る**調査、計画策定に係る取組**を支援します。

② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う**民間団体の活動**を支援します。

2．施設整備事業

① **農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局**等の**情報通信施設及び附帯設備の整備**を支援します。

② ①の情報通信施設を**地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2等

国 → 都道府県（１①、２の事業）

国 → 都道府県 → 市町村等（１①、２の事業）

定額

国 → 民間団体（１②の事業）

＜事業イメージ＞

（情報通信施設の活用例）

光ファイバ

無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用

スマート農業の実装に関する利用

地域活性化に関する利用

［お問い合わせ先］農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

6-2 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和６年度予算概算決定額 9,900（9,603）百万円】
（令和５年度補正予算額 4,900百万円）

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大への取組**等を支援します。
また、森林における**林業関係者等のシカ捕獲への参画促進**や**国有林野におけるシカ捕獲**等を実施します。

＜政策目標＞

○ 鳥獣被害対策実施隊員数を令和７年度まで43,800人に増加（42,110人［令和５年度］→ 43,800人［令和７年度まで］）
○ 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．鳥獣被害防止総合対策交付金 **9,900（9,603）百万円**

① 鳥獣被害防止総合支援事業【令和５年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化**等を支援します。

② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。

③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。

④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和５年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成や**狩猟組織の体制強化**、ジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組等を支援**します。

⑤ **シカ特別対策**【令和５年度補正予算】
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

＜事業の流れ＞

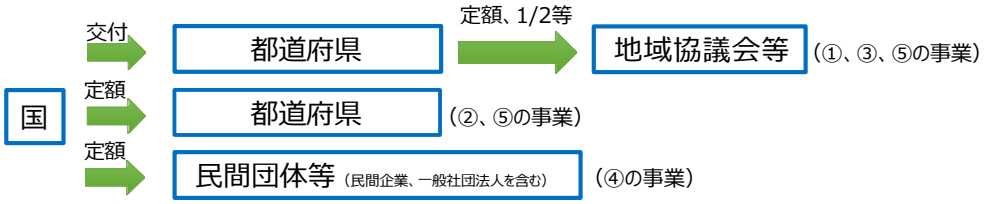

＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入 / 刈り払い等による生息環境管理 / 捕獲活動経費の支援 / 処理加工施設等の整備 / 処理加工施設等における人材育成

〔捕獲等の強化〕

① シカの個体数減少に向けた取組
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する総合的な取組を支援【令和５年度補正予算】

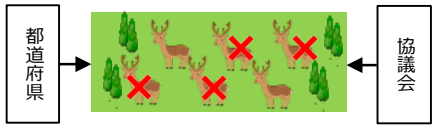

② 効率的な柵の設置に向けた支援
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化
【令和５年度補正予算含む】

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

① 広域搬入の推進
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた支援を実施

② ジビエの情報発信強化
ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の制作等を通じた情報発信の強化
【令和５年度補正予算】

［お問い合わせ先］農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）

⑦ 教育

No	事業名	ページ
7-1	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 ・マナビDX（デラックス）	31

7-1 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業

令和6年度予算案額 21億円（25億円）

（１）地域経済産業グループ地域企業高度化推進課、地域産業基盤整備課
（２）地域経済産業グループ地域経済産業政策課
（２）中小企業庁経営支援部経営支援課
（３）商務情報政策局情報技術利用促進課

事業の内容

事業目的

地域経済の持続的な成長には、地域企業が更なる成長を遂げ、その果実を賃金に反映し、良質な雇用を創出する好循環を生み出すことが不可欠である。このため、地域の中堅・中核企業の更なる成長に向けた取組を促すとともに、地域の関係者が連携して行う地域企業での人材獲得等の取組を支援する。また、新技術の動向も踏まえたデジタル人材の育成を強力に推進する。

事業概要

（１）中堅・中核企業の経営力強化支援事業

①新事業展開を狙う地域の中堅・中核企業を対象に、専門家や他業種の企業等とのネットワーク構築を支援する。（補助・委託）

②地域未来牽引企業の経営状況の調査や地域未来投資促進法執行管理システム等の更新等を行う。（委託）

（２）地域戦略人材確保等実証事業、地域中小企業人材確保支援等事業

①民間事業者等が自治体、経営支援機関、教育機関等と連携し、地域の関係者で一体となり行う人材獲得等の取組を支援する。(補助)

②地域の中核企業を始めとした中小企業・小規模事業者が、自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の戦略的な活用を促すために、セミナー・マッチング等を実施する。（委託）

（３）地域デジタル人材育成・確保推進事業

①生成AIを踏まえたデジタルスキル標準の改訂、同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」の運営やコンテンツ審査等を実施する。（独法交付金）

②地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを実施する。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

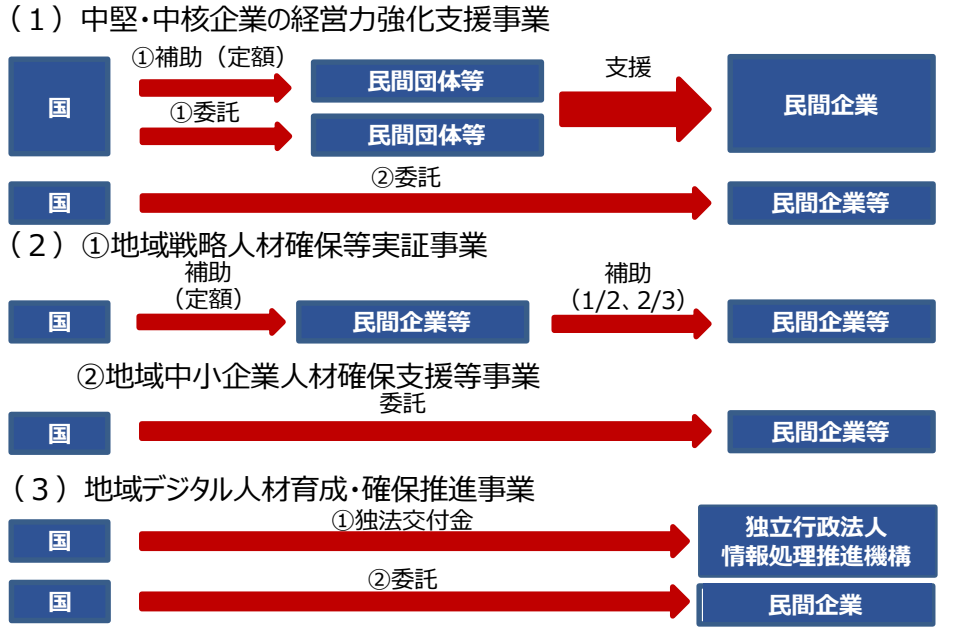

成果目標

（１）短期的には、本事業へ参画した企業のうち、半数の企業における新事業計画の策定を目指し、中期的には、事業計画を策定した企業のうち、半数の企業が計画策定後３年目までに事業売上を計上することを目指し、長期的には、当該企業の半数において、新規事業が既存事業と比肩する規模感（売上高が既存事業対比で10%以上）に成長することを目指す。

（２）①短期的には、地域における人材獲得等の取組の継続率80%を目指し、長期的には、地方と東京圏との転入・転出が均衡することを目指す。

（２）②短期的には、本事業への参加企業数3,500社以上を目指し、長期的には、参加企業における内定率20%以上を目指す。

（３）短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度までに70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度までに80%とすることを目指す。

⑧ セキュリティ

No	事業名	ページ
8-1	実践的サイバー防御演習（CYDER）	32
8-2	中小企業サイバーセキュリティ対策支援促進事業	33～34

8-1 実践的サイバー防御演習（CYDER）

総務省が、国立研究開発法人　情報通信研究機構（NICT）を通じて実施している、国の機関や地方公共団体、重要インフラ事業者等の情報システム担当者を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習で、全都道府県で年間100回、3,000名規模で実施。

受講者は、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作をしながら、サイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。

初心者向けのAコース、中級者向けのBコース及び準上級コースのCコースがあり、Bコースは、地方公共団体向けのB-1、国の行政機関及び重要社会基盤事業者向けのB-2を用意。また、オンラインで受講できるオンラインコース（入門コース、プレCYDER）も用意。（国の機関や地方公共団体等に所属の方は受講無料）。

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関である**NICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用**し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した**最新の演習シナリオ**を用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用

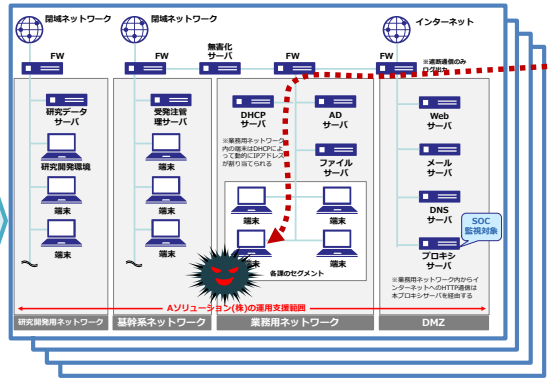

擬似攻撃者

企業・自治体の**社内LANや端末を再現**した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を**構築**

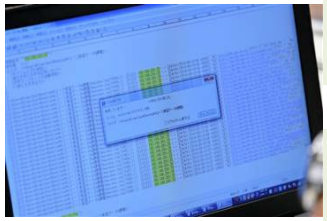

演習模様
専門指導員
による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータを使用した演習

インシデント（事案）対処能力の向上

演習の流れ

実機演習は１日で完結

事前学習（オンライン） → **講義** → **演習** → **振り返り**

8-2 サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

令和6年度予算案額 0.7億円（新規）

商務情報政策局サイバーセキュリティ課
中小企業庁経営支援部経営支援課

事業の内容

事業目的

近年、サプライチェーン全体の中で対策が相対的に遅れている中小企業を対象とするサイバー攻撃により、中小企業自身及びその取引先である大企業等への被害が顕在化している。

本事業では、サプライチェーン全体での対策を推進するため、産業界の取組と連携し、中小企業の効果的なサイバーセキュリティ対策に向けた環境整備等を実施し、我が国の中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化及びサプライチェーン全体のセキュリティの確保を図る。

事業概要

中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、独立行政法人情報処理推進機構において、以下の取組を行う。

- サイバーセキュリティお助け隊サービス審査事業
- 身近に相談等できる関連団体等の形成支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（定額） → 独立行政法人情報処理推進機構

成果目標

・セキュリティに関する関係団体数50団体を目指す。

・SECURITY　ACTION制度において、自己宣言をした事業者数40万者を目指す。

産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

令和5年度補正予算額 5.1億円

事業の内容

事業目的

本事業は、中小企業等のサイバーセキュリティ対策を促進するための環境整備や、サイバーインシデント事故調査の実施に向けた環境整備を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

事業概要

（１） 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の強化

中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、独立行政法人情報処理推進機構において、企業規模等に応じて求められる効果的なセキュリティ対策・手法の提示等を行う。

（２） IoT機器のセキュリティ対策向上

IoT機器の信頼性を確保するため、独立行政法人情報処理推進機構において、サイバーセキュリティ対策を講じているIoT機器の評価・導入促進等を行う。

（３） サイバーインシデント事故調査の実施に向けた環境整備

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令和四年法律第七十四号）の施行に向け、独立行政法人情報処理推進機構において、サイバーインシデント事故調査の実施に向けた環境整備を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）、（２）

国 → 補助 → 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)

（３）

国 → 交付 → 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)

成果目標

情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する事業者の拡大や、評価制度のスキームの構築、サイバーインシデント事故調査の実施のための環境整備等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化する。

⑨ テレワーク

No	事業名	ページ
9-1	テレワーク普及展開推進事業	35
9-2	適正な労務管理下におけるテレワークの進進	36～37

9-1 テレワーク普及展開推進事業

● テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

【令和6年度当初予算案：2.6億円】

■施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート

・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家（※）が無料コンサルティングを実施。

※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家（テレワークマネージャー）

・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

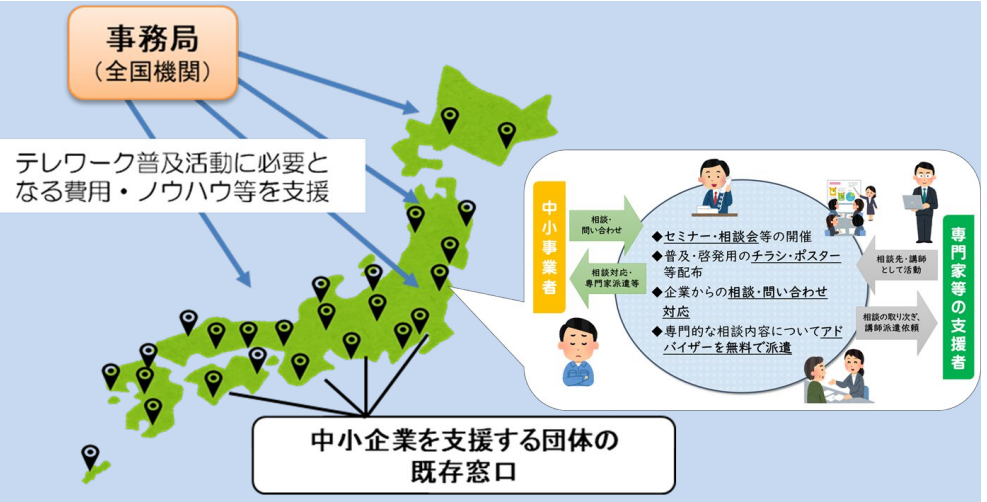

② テレワーク月間における普及啓発

・企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間（11月）を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。

働く、を変える
テレワーク月間

テレワーク月間ロゴ

TELEWORK TOP RUNNER 2023 総務大臣賞
「くらし」と「しごと」をつなぐ

9-2

人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

良質なテレワークを制度として導入・実施することにより、
労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた
中小企業事業主（※）を支援します！

※ テレワーク勤務を、新規に導入する事業主の方及び試行的に導入している、又はしていた事業主の方が対象です。

支給要件及び支給額は次のとおりです。詳細は支給要領等をご確認ください。

①機器等導入助成

支給要件	支給額
● 新たに、テレワークに関する制度を規定した就業規則または労働協約を整備すること。 ● テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに、**助成対象となる取組**を１つ以上行うこと。 ● 評価期間（機器等導入助成）における、テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。 ✓ 評価期間（機器等導入助成）に１回以上対象労働者全員がテレワークを実施する　又は ✓ 評価期間（機器等導入助成）に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を１回以上とする ● テレワークの実施促進について企業トップ等からのメッセージ発信を行うなど、労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取組を行う事業主であること。	**支給対象経費の 30%** ※以下のいずれか低い方の金額が上限額 ・100万円　又は ・20万円×対象労働者数

②目標達成助成

支給要件	支給額
● 評価期間後１年間の離職率が、計画提出前１年間の離職率以下であること。 ● 評価期間後１年間の離職率が30%以下であること。 ● 評価期間（目標達成助成）に、１回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間（機器等導入助成）初日から１年を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること。	**支給対象経費の 20%〈35%〉** ※以下のいずれか低い方の金額が上限額 ・100万円　又は ・20万円×対象労働者数

※〈〉内は賃金要件を満たした場合に適用

助成対象となる取組

① 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
② 外部専門家によるコンサルティング
③ テレワーク用通信機器等（※）の導入・運用
※令和５年4月1日からテレワーク用端末（ＰＣ、タブレット、スマートフォン）のレンタル・リース費用が助成対象となります。
その他の支給対象となる経費については、支給要領をご確認ください。
④ 労務管理担当者に対する研修
⑤ 労働者に対する研修

ご利用の流れ等については裏面をご確認ください。

- 使用者が適切に労務管理を行いながら、労働者が安心して働くことのできる形で良質なテレワークを推進し、定着させていくことができるよう、厚生労働省では「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を策定しています。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html
- テレワークの導入に当たっては、セキュリティへの配慮も必要です。テレワークセキュリティガイドライン（総務省）などもご参照ください。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/index.htm

ご利用の流れ

1 テレワーク実施計画の作成・提出

- ✓ 提出期限までに、事業主の主たる事業所（通常は本社）の所在地を管轄する都道府県労働局（以下「管轄労働局」という。）へ提出

管轄労働局が
テレワーク実施計画を
認定

2 認定を受けたテレワーク実施計画に基づき、テレワークを可能とする取組（※）を実施

評価期間（機器等導入助成）においてテレワークを実施

- ✓ 計画認定日以降、以下３の支給申請日までに、取組の実施（機器購入の場合は納品）・支払を終えることが必要。
- ✓ 計画認定日から起算して６か月間を経過する日までの期間内において、事業主が連続する３か月間を「評価期間（機器等導入助成）」として設定し、テレワークに取り組む（評価期間の始期は事業主が設定）。

※助成対象となる取組（カッコ内の数字は上限額）

対象となる取組の詳細については厚労省ＨＰをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

✓ テレワーク用通信機器等の導入・運用

- テレワーク用端末レンタル・リース費用（77万円）
- ネットワーク機器（16万５千円）
- サーバ機器（55万円）
- NAS機器（11万円）
- セキュリティ機器（33万円）
- ウェブ会議関係機器（１万１千円／対象労働者１人）
- サテライトオフィス利用料（33万円）
- テレワーク用サービス利用料（初期費用5万5千円、利用料38万５千円）

✓ 労務管理担当者に対する研修（11万円）

✓ 労働者に対する研修（11万円）

✓ 外部専門家によるコンサルティング（33万円）

✓ 就業規則・労使協定等の作成・変更（11万円）

3 ①機器等導入助成に係る支給申請

- ✓ 上記２の実施後、計画認定日から起算して７か月以内に、管轄労働局へ支給申請書を提出
- ✓ テレワークに関する制度を就業規則等で新たに規定することが必要
- ✓ 上記２の評価期間（機器等導入助成）において、前頁のテレワーク実績基準を満たすことが必要

助成金の支給

支給対象経費の 30%

※以下いずれか低い方が上限
・100万円　又は
・20万円×対象労働者数

4 評価期間（目標達成助成）においてテレワークを実施

- ✓ 上記２の評価期間（機器等導入助成）の初日から１年を経過した日から起算した３か月間（評価期間（目標達成助成））において、テレワークを実施。

5 ②目標達成助成に係る支給申請

- ✓ 上記４の評価期間（目標達成助成）の終了日の翌日から起算して１か月が経過する日までに、管轄労働局へ支給申請書を提出
- ✓ 前頁の離職率目標を満たすことが必要
- ✓ 上記４の評価期間（目標達成助成）において、前頁のテレワーク実績基準を満たすことが必要

助成金の支給

支給対象経費の 20%〈35%〉

※以下いずれか低い方が上限
・100万円　又は
・20万円×対象労働者数

※〈〉内は賃金要件を満たした場合に適用

助成金の詳細・問合せ先

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省ＨＰをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

人材確保等支援助成金　検索

厚労省HPへは
こちらのQRコードからも
アクセス可能です。

厚生労働省・都道府県労働局

⑩ 研究開発

No	事業名	ページ
10-1	革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	38
10-2	持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）	39
10-3	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	40
10-4	ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業	41

10-1 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

● 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G（6G）の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

＜目指すべきBeyond 5G（6G）ネットワークの姿＞

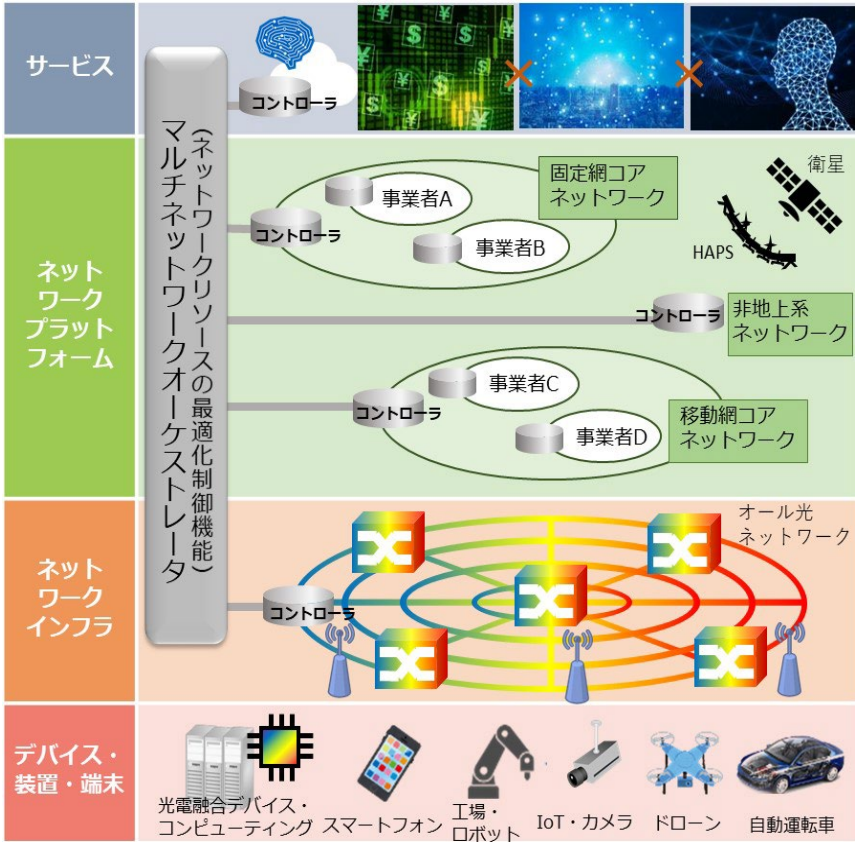

＜事業の概要＞

Beyond 5G（6G）の実現に求められる性能・技術の確立や社会動向・国内外の情勢を踏まえ、以下のプログラムに基づき、革新的な情報通信技術に係る研究開発を推進。

①社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム
我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向け、一定期間内にTRL※1を一定の水準※2に到達させることを目指す研究開発

②要素技術・シーズ創出型プログラム
プロジェクトの開始時点でTRL１～３に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発

③電波有効利用研究開発プログラム
電波法第103条の２第４項第３号に規定する電波の有効利用に資する技術の研究開発

※1 TRL: Technology Readiness Level（技術成熟度）
※2 ４年以内にTRLが概ね6、５年以内にTRLが概ね7など

＜Beyond 5G（6G）研究開発のスキーム＞

令和6年度当初予算案　160億円

10-2 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業

電波の有効利用を今後も持続可能なものとしつつ電波有効利用を支える基盤技術の研究開発を行うとともに、地域課題の解決や地域ニーズに対応するため電波の有効利用を前提とした電波利用システムを用いたデジタルインフラ構築技術の研究開発を、公募により行う事業

事業の概要

- **提案公募型研究開発・競争的研究費制度**
- **電波利用料を財源とする委託事業**

募集対象課題

- **部門の設定**

  研究開発内容に応じて次の２つの部門を設定

  - **電波有効利用基盤技術部門**
    電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題
  - **デジタルインフラ構築部門**
    地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を前提としたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題

- **研究開発期間**
  - 最長４年度（１～４年度の間で提案者が設定可）
- **研究開発経費**（直接経費・消費税込み）
  - １年度目及び２年度目：最大1,000万円／年度
  - ３年度目及び４年度目：最大3,000万円／年度

  ※直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分可。額については、契約締結時に研究機関の間接経費率を確認し、間接経費の最大金額を確定。

応募要件

- 日本国内の研究機関に所属し、日本国内で研究開発を行うことができるe-Radに登録済みの研究者
- 研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発終了まで責任をもって実施できる研究者
- 研究者の所属機関が本事業への提案を了承し、かつ、経理事務担当者・契約事務担当者を配置すること
- 研究者単独でも複数の研究者による共同研究でも可。ただし、共同研究の場合には、上記要件をすべての研究者が満たすこと。　等

スケジュール

令和６年度分の大まかなスケジュール（予定）は次のとおり。

令和６年３月上旬	公募開始
４月中旬	公募締切
	締切後、採択評価
６月下旬	採択評価結果確定、報道発表
８月	委託契約締結、研究開発開始
令和７年２～３月	継続評価

10-3

スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

● 公募を経て選抜された、起業又は事業拡大を目指す個人またはスタートアップによる、ICT に関する研究開発に対して研究開発費の支援を行う。また、研究開発費の支援に加えて、全国の地方公共団体、地域企業、金融機関、インキュベーター等のステークホルダーによる支援機関ネットワークを構成し、官民が一体となって研究者への伴走支援を行うことで、より有用な研究成果を創出するとともに、同成果に基づくスタートアップの創出・育成を促進する。

● 事業概要図 ●

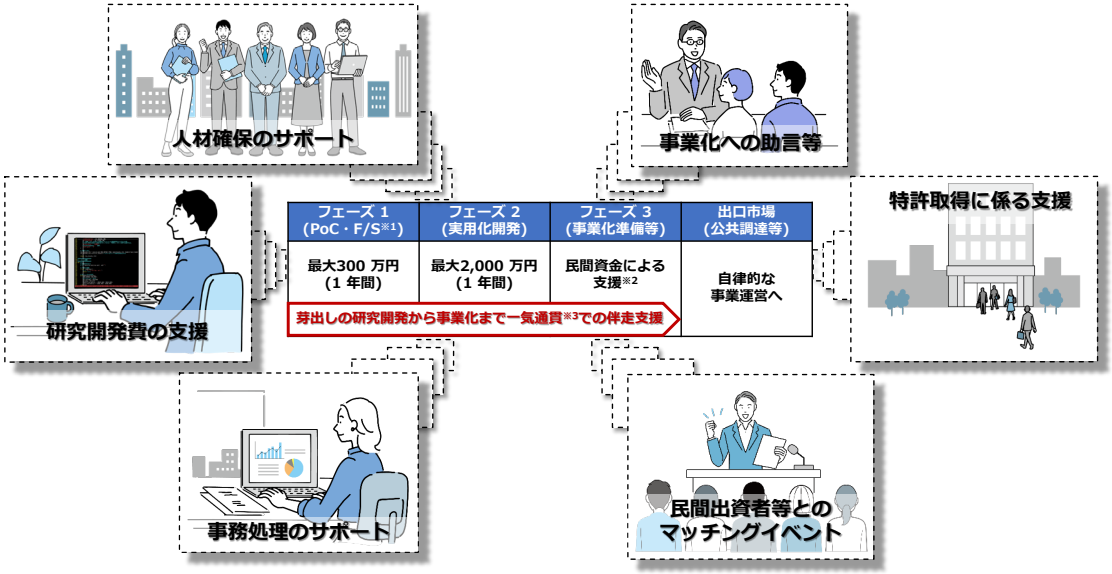

（事業主体）　個人、企業（スタートアップ）等
（事業スキーム）　研究開発（R5委託→R6助成）、調査研究（請負）
（補助対象）　人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費
（補助率）　10/10
（計画年度）　令和5年度～令和9年度

令和6年度予算額（案） 300百万円
（令和5年度予算額 300百万円）

● 支援の概要 ●

【フェーズ 1】	【フェーズ 2】
研究開発費の支援	
これから本格的に起業や事業化を目指す個人若しくはグループ又は起業して間もないスタートアップなどが行うICTの研究開発を支援。 **開発支援金：** 最大300万円／年	事業の確立、拡大を目指し、技術の事業化、事業計画のブラッシュアップ等に取り組む個人、グループ又はスタートアップが行うICTの研究開発を支援。 **開発支援金：** 最大2,000万円／年
伴走支援	
フェーズ 1、2 ともに、以下の伴走支援を行いスタートアップの立ち上げや成長を支援・促進。 ・ 専門家による起業、開発、実用化への助言 ・ 人材確保のサポート ・ ピッチ、マッチングイベントの開催 ・ 実用化に係る事務的な支援 (購買、物品管理、特許取得サポート等) ・ 開発、起業ノウハウに関する勉強会	

10-4

ポスト５G情報通信システム基盤強化研究開発事業

商務情報政策局
情報産業課

令和5年度補正予算額 6,773億円（うち、GX：281億円）

事業の内容

事業目的

第４世代移動通信システム（４Ｇ）と比べてより高度な第５世代移動通信システム（５Ｇ）は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、　更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された５Ｇ（以下、「ポスト５Ｇ」）は、今後、工場や自動車といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト５Ｇに対応した情報通信システム（以下、「ポスト５Ｇ情報通信システム」）の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト５Ｇ情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。

事業概要

ポスト５Ｇ情報通信システムや当該システムで用いられる半導体等の関連技術を開発するとともに、先端半導体の製造技術の開発に取り組む。

（１）ポスト５G情報通信システムの開発（補助・委託）

情報通信ネットワーク全体やそれを構成する各要素（コアネットワーク、伝送路、基地局）や、ポスト５Ｇ情報通信システムのキラーアプリケーションとも位置づけられる生成AIに関する基盤モデルについて、技術開発を支援する。

（２）先端半導体設計・製造技術の開発（補助・委託）

先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術や、次世代半導体製造技術等の国際連携による開発を支援する。（委託・補助）

加えて、上記を推進する上で重要な人材育成に取り組む。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

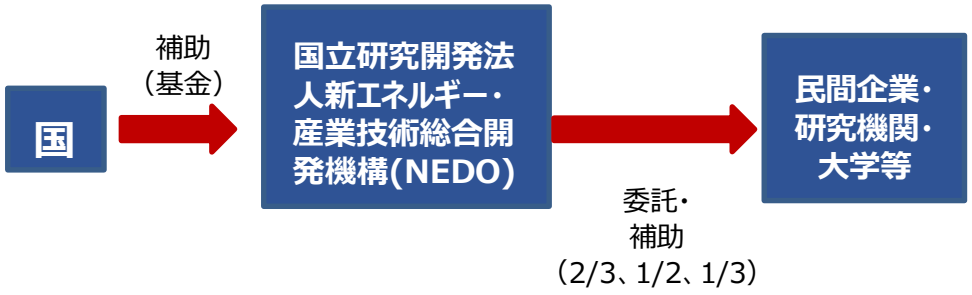

成果目標

事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト５G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。（開発した技術の実用化率５０％以上（累計））